

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第66期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	東光株式会社
【英訳名】	TOKO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北野良明
【本店の所在の場所】	東京都大田区東雪谷二丁目1番17号
【電話番号】	東京 03(3727)1161(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理センター長 水野雅文
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東雪谷二丁目1番17号
【電話番号】	東京 03(3727)1161(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理センター長 水野雅文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	53,347	53,988	53,594	56,576	58,006
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	284	△242	1,488	3,099	181
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△392	338	△1,129	△5,207	△6,069
純資産額 (百万円)	37,760	36,404	34,687	37,908	33,380
総資産額 (百万円)	79,593	73,243	67,943	68,000	63,562
1株当たり純資産額 (円)	387.38	373.59	359.77	393.34	331.41
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△4.20	3.35	△11.82	△54.24	△63.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.4	49.7	51.1	55.7	50.2
自己資本利益率 (%)	—	0.9	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	100.6	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,997	2,551	4,965	2,880	2,630
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,349	△1,693	△1,983	△2,454	△3,785
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,219	△4,045	△3,835	△5,131	573
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,651	13,849	13,235	8,797	8,348
従業員数 (名)	9,578	11,839	13,311	13,347	15,203

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第62期、第63期、第64期において、潜在株式がないため、また、第65期、第66期において、潜在株式は有するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	47,778	48,214	48,391	50,722	45,401
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	962	△1,029	1,095	5,682	73
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△330	436	△883	959	△5,648
資本金 (百万円)	16,446	16,446	16,446	16,446	16,446
発行済株式総数 (株)	97,540,646	97,540,646	97,540,646	97,540,646	97,540,646
純資産額 (百万円)	37,105	37,781	36,426	37,667	31,462
総資産額 (百万円)	78,149	73,330	68,361	65,665	57,550
1株当たり純資産額 (円)	380.83	387.85	377.97	391.03	326.52
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△3.39	4.48	△9.13	9.96	△58.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	9.96	—
自己資本比率 (%)	47.5	51.5	53.3	57.4	54.6
自己資本利益率 (%)	—	1.2	—	2.6	—
株価収益率 (倍)	—	75.2	—	46.8	—
配当性向 (%)	—	44.7	—	20.1	—
従業員数 (名)	979	923	925	911	903

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第62期、第63期、第64期において、潜在株式がないため、また、第66期においては、潜在株式を有するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2 【沿革】

当社は、昭和30年8月9日株式会社東光ラジオコイル研究所として設立されましたが、株式の額面金額を変更するため昭和25年3月20日設立の東栄工機株式会社(昭和36年4月1日、株式会社東光ラジオコイル研究所に商号変更)を形式上の存続会社とし、昭和37年4月7日に合併されました。

従って、以下の記載については、実質上の存続会社であり、合併により消滅した株式会社東光ラジオコイル研究所(現・東光株式会社、昭和39年6月商号変更)のものであります。

- 昭和30年8月 資本金25万円で株式会社東光ラジオコイル研究所を東京都大田区に設立。
- 31年5月 世界初のトランジスタラジオ用IFT(中間周波変成器)10A型を開発。
- 32年10月 画期的IFT10F型を開発し、今日の基礎をつくる。
- 35年5月 埼玉工場(現・埼玉事業所 埼玉県鶴ヶ島市)で操業開始。
- 37年10月 東京証券取引所第2部に上場。
- 38年8月 東光電子製造廠有限公司(香港 九龍地区)を設立(現・連結子会社)。
- 39年6月 東光株式会社(TOKO, INC.)に商号変更。
- 40年3月 TOKO AMERICA, INC. (シカゴ)を設立(現・連結子会社)。
- 44年5月 華成電子股份有限公司(台湾 台北市)を合併により設立(現・連結子会社)。
- 45年4月 香港支店開設。
- 5月 東京証券取引所第1部に指定替え。
- 6月 玉川工場(埼玉県比企郡ときがわ町)が操業開始。
- 46年11月 TOKO ELECTRONIC GmbH(現・TOKO GERMANY GmbH シュツットガルト)を設立(現・連結子会社)。
- 47年5月 シンガポール支店開設。
- 10月 TOKO(U. K.) LTD. (英国 ロンドン)を設立(現・連結子会社)。
- 平成3年2月 HUA SHIN ELECTRONIC PTE. LTD. (シンガポール)を設立(現・連結子会社)。
- 4月 汕頭経済特区華建電子有限公司(中国 広東省)を設立(現・連結子会社)。
- 4年2月 TOKO ELECTRONIC(SARAWAK)SDN. BHD. (マレーシア サラワク州)を設立(現・連結子会社)。
- 7年10月 VIET SHIANG ELECTRONICS CO., LTD. (ベトナム)を設立(現・連結子会社)。
- 12月 珠海市東光電子有限公司(中国 広東省)を設立(現・連結子会社)。
- 8年12月 SEOUL TOKO CO., LTD. (大韓民国 ソウル)を設立(現・連結子会社)。
- 9年4月 東光科技(上海外高橋保稅区)有限公司(中国 上海市)を設立(現・連結子会社)。
- 11年1月 館山デバイス株式会社(館山市)を設立(現・連結子会社)。
- 12年9月 汕頭華鉅科技有限公司(中国 広東省)を設立(現・連結子会社)。
- 15年10月 偉金有限公司(香港 九龍)を設立。(現・連結子会社)。
- 11月 VIET HOA ELECTRONICS CO., LTD. (ベトナム)を設立(現・連結子会社)。
- 12月 HENG YU INTERNATIONAL CO., LTD. (英国領 バージニア諸島)を設立(現・連結子会社)。
- 17年6月 TOKO SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)を設立(現・連結子会社)し、シンガポール支店より営業譲受。
- 8月 昇龍東光科技(深圳)有限公司(中国 深圳市)を設立(現・連結子会社)。
- 18年4月 東光電子製造廠有限公司(香港 九龍地区)へ香港支店を営業譲渡。
- 8月 TOKO DESIGN APPLICATION CENTER (M) SDN. BHD. (マレーシア)を設立(現・連結子会社)。
- 10月 華龍東光科技(深圳)有限公司を設立(中国 深圳市)を設立(現・連結子会社)。

### 3 【事業の内容】

当グループは、当社と子会社及び関連会社の31社で構成され、コイル応用商品、固体商品、半導体の製造販売を主な事業の内容としております。

当グループの事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次の通りであります。

#### コイル応用商品部門

(主な商品)

コイル、インダクタ、各種モジュール等

<主な関係会社>

当社、東光電子製造廠有限公司、華成電子股份有限公司

#### 固体商品部門

(主な商品)

積層チップインダクタ、圧電セラミックス、誘電体フィルタ等

<主な関係会社>

当社、汕頭華鉅科技有限公司、TOKO ELECTRONIC(SARAWAK) SDN. BHD.

#### 半導体部門

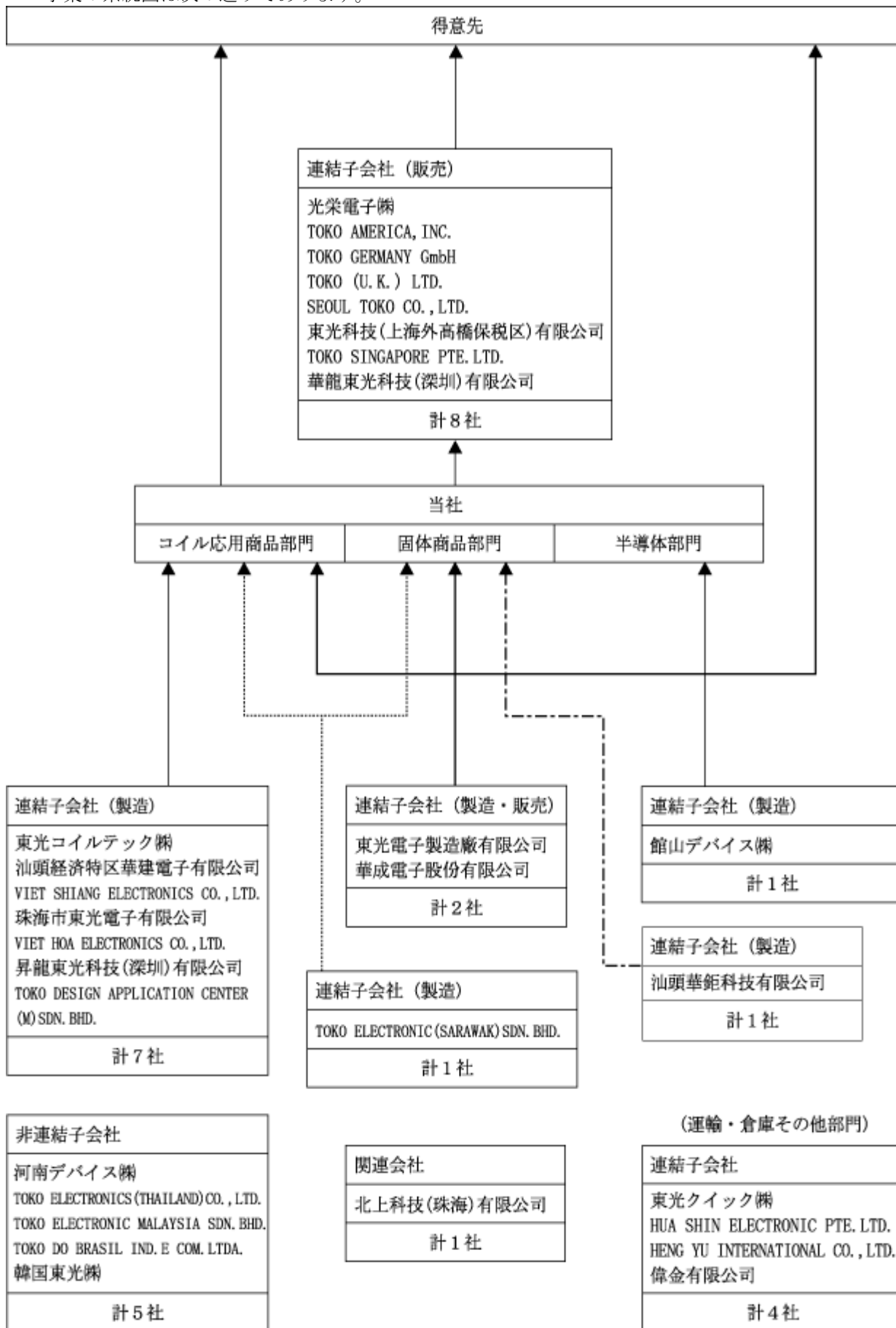
(主な商品)

ダイオード、バイポーラIC、CMOSIC

<主な関係会社>

当社、館山デバイス㈱

事業の系統図は次の通りであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
東光コイルテック(株)	岩手県二戸市	30百万円	コイル応用商品	100	当社に商品を納入 役員の兼任2名	
光栄電子(株)	東京都大田区	90百万円	コイル応用商品 固体商品半導体	88.2	当社の商品を販売 役員の兼任3名	
東光クイック(株)	埼玉県 鶴ヶ島市	20百万円	—	100	保険代理店業 役員の兼任4名	
館山デバイス(株)	千葉県館山市	100百万円	半導体	100	当社に商品を納入 役員の兼任3名	(注) 2,6
東光電子製造廠 有限公司	KOWLOON HONGKONG	HK\$ 259,795千	コイル応用商品 固体商品	100	当社に商品を納入 役員の兼任4名	(注) 2,5
TOKO AMERICA, INC.	CHICAGO U. S. A.	US\$ 12,223千	コイル応用商品 固体商品半導体	100	当社の商品を販売 役員の兼任3名	(注) 2
華成電子股份有限公司	TAIPEI TAIWAN	NT\$ 459,900千	コイル応用商品 固体商品	79.7	当社に商品を納入 役員の兼任5名	(注) 2,5
TOKO GERMANY GmbH	STUTTGART GERMANY	D. M. 610千	コイル応用商品 固体商品半導体	100	当社の商品を販売 役員の兼任2名	
TOKO (U. K.) LTD.	WINDSOR ENGLAND	STG £ 80千	コイル応用商品 固体商品半導体	100	当社の商品を販売 役員の兼任3名	
HUA SHIN ELECTRONIC PTE. LTD.	TOA PAYOH SINGAPORE	S\$ 6,541千	—	100 (100)	—	
汕頭経済特区 華建電子有限公司	汕頭経済特区 広東省	HK\$ 86,466千	コイル応用商品	100 (71.4)	当社に商品を納入 役員の兼任1名	
TOKO ELECTRONIC (SARAWAK) SDN. BHD.	SARAWAK MALAYSIA	M\$ 76,000千	コイル応用商品 固体商品	100	当社に商品を納入 役員の兼任3名	(注) 2
VIET SHIANG ELECTRONICS CO., LTD.	DONG NAI PROVINCE VIET NAM	US\$ 5,000千	コイル応用商品	100 (100)	当社に商品を納入	
SEOUL TOKO CO., LTD.	SEOUL KOREA	₩ 750,000千	コイル応用商品 固体商品半導体	100	当社の商品を販売 役員の兼任5名	
東光科技(上海外高橋 保税区)有限公司	外高橋保税区 上海市	US\$ 500千	コイル応用商品 固体商品半導体	100	当社の商品を販売 役員の兼任3名	
汕頭華鉅科技 有限公司	汕頭経済特区 広東省	US\$ 12,000千	固体商品	100 (50)	当社に商品を納入 役員の兼任2名	
珠海市東光電子有限公司	珠海市 広東省	HK \$ 79,180千	コイル応用商品	100	当社に商品を納入 役員の兼任3名	
HENG YU INTERNATIONAL CO., LTD.	TORTOLA BRITISH VIRGIN ISLANDS	US\$ 50千	—	100 (100)	当社に商品を納入	
VIET HOA ELECTRONICS CO., LTD.	DANANG CITY VIET NAM	US\$ 3,000千	コイル応用商品	100 (100)	当社に商品を納入	
TOKO SINGAPORE PTE. LTD.	TOA PAYOH SINGAPORE	S\$ 500千	コイル応用商品 固体商品半導体	100	当社の商品を販売 役員の兼任3名	(注) 2,5
昇龍東光科技(深圳)有限公 司	深圳市 広東省	US\$ 1,100千	コイル応用商品	100	役員の兼任4名	
偉金有限公司	KOWLOON HONGKONG	HK\$ 200千	—	100 (100)	—	
TOKO DESIGN APPLICATION CENTER (M) SDN. BHD.	SELANGOR MALAYSIA	M\$ 1,000千	コイル応用商品	100	役員の兼任3名	
華龍東光科技(深圳)有限公 司	深圳市 広東省	US\$ 119千	コイル応用商品 固体商品半導体	100 (100)	役員の兼任4名	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載している。  
2 特定子会社である。  
3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有である。  
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。  
5 華成電子股份有限公司(KS)、東光電子製造廠有限公司(HK)、TOKO SINGAPORE PTE. LTD. (SP)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

	KS	HK	SP	
(1)売上高	16,202	24,312	6,944	(百万円)
(2)経常利益	494	423	114	
(3)当期純利益	302	532	93	
(4)純資産額	3,346	4,235	267	
(5)総資産額	6,187	9,223	1,475	

- 6 主な債務超過会社及び債務超過額  
館山デバイス(株) 4,175百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業部門	従業員数(名)
コイル応用商品部門	13,220
固体商品部門	889
半導体部門	365
販売管理共通部門	729
合計	15,203

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 従業員数が前期末に比べて1,856名増加しているが、主として海外工場の生産増強に伴うものである。

### (2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
903	40.0	16.6	5,955

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、嘱託・パートを除いている。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社には、東光労働組合が組織(組合員数836人)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。また、海外連結子会社の一部に組合が組織されております。

労使関係はきわめて円満で安定しており、現在のところ特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における電子業界の事業環境は、薄型テレビやデジタルスチルカメラを始めとしたデジタル家電機器の本格的な普及開始、携帯電話の高機能化に伴う買い替え需要やB R I C sなどでの新たな需要、またデジタルオーディオプレーヤーや家庭用ゲーム機などの新しい市場の形成などで、電子部品需要も堅調に推移しました。一方、販価下落の継続というマイナス要因があり、連結売上高は58,006百万円、前期比2.5%の増収にとどまりました。

利益面につきましては、販売価格の下落、原材料費の高騰、生産地再編コストに加え、事業拡大に向けた生産・開発関連費用の増加等により、連結営業利益は266百万円(前期3,075百万円)、連結経常利益は181百万円(前期3,099百万円)となりました。連結当期純利益につきましては、当期実績が当初の収益見込みを大きく下回ったことより、将来見通しをより慎重に見直した結果、監査上の取扱いに準じて当社が計上している繰延税金資産を取崩すこととなったため、連結当期純利益は6,069百万円の損失(前期は5,207百万円の損失)となりました。

部門別営業の概況は次の通りです。

#### 1 コイル応用商品部門

コイル応用商品部門は、コイル、インダクタ、各種モジュール等で構成されており、主として情報・通信機器市場及び音響・映像機器市場で使用されています。携帯電話・P Cなどの電源回路や、携帯電話・デジタルスチルカメラ等の小型液晶ディスプレイのバックライト駆動部へのインダクタの販売は拡大しましたが、ゲーム機器立上げ遅れ、音響機器市場での減少や販価の下落により、売上高は34,964百万円と前期比では2.7%の増収にとどまりました。

#### 2 固体商品部門

固体商品部門は、積層チップインダクタ、圧電セラミックス、誘電体フィルタ等で構成されており、主として通信機器、音響機器及び情報機器に使用されています。主力の積層チップインダクタは数量・金額共に増加しましたが、固体商品全体の売上高は7,013百万円で前期比2.2%の減収となりました。

#### 3 半導体部門

半導体部門はダイオード等のディスクリート、バイポーラI C、C M O S I Cなどで構成されており、主に通信機器及び音響映像機器に使用されています。ファウンドリビジネスは減少しましたが、携帯電話向けを中心とした白色L E D駆動I Cなどの自社商品の売上を大きく伸ばすことができたため、売上高は16,028百万円と前期比4.4%の増収となりました。

所在地別セグメントの業績は次の通りです。

#### 1 日本

日本においては、通信機器向けの好調と販売ルート見直しを進めたことが売上増加要因となる一方、音響映像機器向けが大きく減少したことから、売上高は26,921百万円と前期比281百万円の減収となりました。営業利益は、販売価格の下落に加え原材料費の高騰等の影響を受け、前期比2,256百万円悪化して1,297百万円の損失となりました。

#### 2 アジア

アジアは、通信機器向けが大きく増加しており、売上高27,647百万円と前期比2,264百万円の増収となりました。営業利益は、販売価格の下落等より前期比459百万円減の1,514百万円となりました。

#### 3 北米

北米は、車載市場向け減少に加え、販売ルート見直し等より売上高2,461百万円と前期比633百万円の減収となりました。営業利益は、前期比46百万円減の25百万円となりました。

#### 4 欧州

欧州では車載市場向けが増加し、売上高976百万円と前期比80百万円の増収となりました。一方、営業利益は、前期比32百万円減の32百万円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、8,348百万円と前期比448百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、その源泉となる税金等調整前当期純利益が839百万円、減価償却費が3,692百万円となった一方で、たな卸資産増加等により、2,630百万円の増加(前期比250百万円の収入減)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得が4,886百万円の一方で、投資有価証券の売却や子会社清算による残余代金回収等により、3,785百万円の減少(前期比1,330百万円の支出増)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金を返済する一方、新たな長期借入契約締結による資金調達等があり、573百万円の増加(前期比5,705百万円の収入増)となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門	金額(百万円)	前期比(%)
コイル応用商品部門	36,839	4.7
固体商品部門	7,278	△ 1.6
半導体部門	16,096	2.9
合計	60,215	3.4

(注) 1 金額は、販売価格によっている。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
コイル応用商品部門	34,022	△ 4.6	4,489	△ 17.3
固体商品部門	6,673	△ 9.4	629	△ 35.1
半導体部門	15,937	6.0	1,011	△ 8.3
合計	56,633	△ 2.5	6,130	△ 18.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門	金額(百万円)	前期比(%)
コイル応用商品部門	34,964	2.7
固体商品部門	7,013	△ 2.2
半導体部門	16,028	4.4
合計	58,006	2.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

当グループは、主力のコイル商品で培った民生分野での顧客との強い信頼関係を基にコイル商品や半導体・固体商品の3商品技術の融合で新商品を創出することにより、安定した成長を続け、健全な財務体質を維持していく所存です。「Power & RF」への経営資源の集中と東光の志「ACTs」を経営ビジョンとしております。「ACTs」はアクション、カスタマー、テクノロジー、スピードを意味し、顧客満足度を高める経営に注力してまいります。

なお、当社は再生プランを設定して積極的な改革を行い、更なる飛躍を目指してまいりましたが、主力市場としているデジタル薄型テレビの急激な価格下落、中国地区を始めとした工場賃率の上昇などにより、特にユニット商品の収支が大きく悪化してしまいました。これらに対応するため、コイルを中心とした新商品の創出加速・拡大を図り、更なるコストダウンを進めるため不採算事業を縮小する他、市場や生産地により近いところで効率的なオペレーションを行うために生産部門以外の間接業務についても積極的に海外へ業務移管してまいります。

#### (1) 商品を「Power & RF」に集中

経営資源を「Power」つまり電源系の効率化に寄与する商品やディスプレイなどの駆動機能分野と「RF」つまり高周波信号系に重点配分し、各事業分野でのコアテクノロジーを定めた上で、従来より培ってきたアナログ技術を加味することにより、市場において差別化できるオンリーワン商品の創出を図ってまいります。

#### (2) 生産革新の推進による生産コスト削減

生産方式の研究・開発と実践、そして改善項目の各生産事業所間共有化により、品質改善、工期短縮、在庫低減をすると共に、当社流の無駄を排除した生産方式等によるコスト低減、納期遵守を図ってまいります。

#### (3) 生産・販売・管理機能の効率化・コスト低減

グローバルな生産体制、販売体制、商品物流ルートの再編を継続実施し、業容拡大とコスト低減を図り、本社機能の集約と各事業所への機能移管を全体最適のもとで進めてまいります。

#### (4) お客様に密着した技術活動

お客様と「技術の擦り合わせ」を推進し、デザインインができるように、お客様に密着した海外技術拠点の拡大を図ってまいります。

#### (5) 環境保全活動

環境保全活動としては、環境負荷物質の使用制限、一般廃棄物の排出量削減等について数値目標を設定し、継続的に環境保全活動を実施してまいります。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### I. 基本方針の内容

当社は、株主の皆様への利益還元の根底は、当社とお客様との深い信頼関係に基づいたビジネスにあると考えております。この信頼関係はお客様が希望される製品・サービスを永年にわたりの確に提供することにより確立されるものであり、お客様と詳細な技術仕様を「すり合わせて」個々の製品をより満足度の高い製品に仕上げて供給することによりはじめて達成されるものであります。このようなビジネスは当社とお客様双方の重要技術をやりとりしながら初めて実現可能となります。近年における I C 技術の進歩と大規模化により、同じ I C を使った機器は基本性能・機能が似かよってきますので、当社のお客様である機器メーカーは他社と差別化を図るために各社各様の機能、デザインで特色ある機器の設計を目指しておりますが、当社が供給する受動部品を主体とする部品やモジュールなどの製品が、この特色を出すための大きな要素となっております。また、当社のコア技術はコイル・インダクタなどの電磁部品技術、半導体技術、電子セラミック技術とそれらをモジュール化するユニット技術から成り立っており、目指す製品分野である「P o w e r & R F」にむけてコア技術の融合とシナジーを高めこれからの経営をして参ります。

当社はこのような部品メーカーとして、1955年の創業以来およそ50年にわたりビジネスを展開して参りましたが、2003年以後これまでの経営スタイルを大きく変更して諸改革を進めて参りました。今後の50年における当社経営の基本は、経営方針・ビジョンによる全社員が一体となった「志」にあらわれる「行動」と考え、「東光ならではの」の志を持ってビジネス世界に展開して参りたいと思っております。

当社は、このように中長期的な視点から企業価値や株主共同の利益の最大化を追求しており、そのためには、濫用的な買収等を未然に防ぎ、中長期的な観点からの安定的な経営を行うことが必要であると考えております。

### II. 基本方針に照らして不適切な者によって財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、証券取引所上場企業として大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断は、最終的には、株主の皆様にご委ねられるべきものであると考えております。しかしながら大規模買付行為が行われようとする場合に、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断を適切に行うためには、当社取締役会により、株主の皆様にご当該大規模買付行為にかかる十分な情報が提供される必要があると考えます。従いまして、当社取締役会としては、以下に記載する当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の導入を決定し、平成18年6月29日開催の第65期定時株主総会において承認を得ました。

### Ⅲ. 大規模買付ルール

#### a. 情報の提供

大規模買付ルールとは、大規模買付者があらかじめ当社取締役会に対して必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後にはじめて大規模買付行為を開始するというものです。

具体的には、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、提案する大規模買付行為の概要等を明示していただきます。当社は、この意向表明書の受領後5営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合には、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報を提供していただくことがあります。大規模買付情報の項目の一部は以下のとおりです。また、大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

- ①大規模買付者およびそのグループの概要（グループ外の協力者がある場合は当該協力者の概要）大規模買付行為の目的、方法および内容
- ②大規模買付行為の目的、方法および内容
- ③買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け
- ④大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策および資産活用策等
- ⑤大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの企業価値を向上させるための施策および当該施策が当社および当社グループの企業価値を向上させることの根拠
- ⑥当社および当社グループの従業員、取引先、顧客、地域社会その他の利害関係者と当社および当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無およびその内容

#### b. 取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価検討の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、後述する特別委員会の勧告を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、開示します。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

#### IV. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

##### a. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主共同の利益および当社企業価値を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で当社取締役会が最も相当と認められるものを選択することとなります。当社取締役会が具体的な対抗措置として、株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は(資料1)に記載のとおりですが、実際に新株予約権を発行する場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件(大規模買付者を含む特定株主グループに属する者は当該新株予約権を行使できないものとする等)を設けることがあります。

##### b. 大規模買付者が大規模ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買収提案に対する反対意見の表明、代替案の提示、当社株主の皆様への説得等を行う可能性はあるものの、原則として当該大規模買付行為に対する上記の対抗措置はとりません。大規模買付者の買収提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買収提案の内容およびそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社株主共同の利益または当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は当社株主共同の利益または当社企業価値を守るために適切と判断した措置を講じることがあります。具体的には、下記のいずれかに該当すると認められる場合には、大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

- ①真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的であると判断される場合
- ②当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的であると判断される場合
- ③当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- ④当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高額配当をさせるかあるいは一時的な高額配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合
- ⑤大規模買付者の提案する当社株式の買付条件(買取対価の金額、種類、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性を含むがこれらに限らない)が、当社の企業価値に照らして著しく不十分または不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合

- ⑥大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収(最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます)など当社株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあると判断される場合
- ⑦大規模買付者による支配権取得により、当社の株主、従業員、取引先その他の利害関係者の利益を含む当社株主の共同の利益または当社企業価値を著しく害するおそれが予想されたり、当社株主の共同の利益または当社企業価値の維持および向上を妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合
- ⑧大規模買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値の比較において、当該大規模買付者が支配権を獲得しない場合の当社の企業価値と比べて明らかに劣後すると判断される場合

#### V. 当該取組みが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記の買収防衛策において、大規模買付行為者が必要情報を提供しない場合や当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間を与えない場合など買収防衛策で定めたルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合であっても当社株主の共同の利益または企業価値を著しく損なうと判断される場合にのみ対抗措置を講じることがあるとしております。

#### VI. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するため、社外取締役、社外監査役および弁護士を委員とする特別委員会を設置し、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

なお、特別委員会の委員は3名以上とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者等の中から選任されるものとします。特別委員会の当初の委員には、当社の現任社外取締役1名、社外監査役1名および当社の顧問弁護士1名の合計3名がそれぞれ就任いたしました。各委員の略歴につきましては(資料2)をご参照下さい。



(資料1)

「株主割当により新株予約権を発行する場合の概要」

1. 新株予約権付与の対象となる株主およびその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式(ただし、当社の有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新株予約権を割り当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、100,000,000個を上限として、取締役会が定める数とする。当社取締役会は、割当総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の発行価額

無償とする。

5. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、1円以上で当社取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、行使条件(大規模買付者を含む特定株主グループに属する者は、当該新株予約権を行使できないものとする等)、消却事由および消却条件その他必要な事項については、当社取締役会にて別途定めるものとする。

(資料2)

「特別委員会の構成員の略歴」

前田 久明 (昭和15年7月24日生)

昭和56年 4月 東京大学教授

平成13年 4月 日本大学教授 (現)

平成13年 5月 東京大学名誉教授 (現)

平成14年 1月 米国電気学会フェロー (現)

平成14年 4月 米国機械学会フェロー (現)

平成15年 6月 当社社外取締役 (会長・現)

平成17年 4月 文教大学理事 (現)

川嶋 一弘 (昭和19年12月11日生)

平成 2年 4月 第一生命保険相互会社 市場開発部長

平成 7年 7月 同社取締役業務開発部長

平成 8年 4月 同社取締役業務開発本部長兼保有拡大推進室長

平成10年 4月 同社常務取締役

平成10年 6月 当社社外監査役 (現)

平成13年 1月 第一生命保険相互会社常務取締役特別勘定運用部長

平成16年 4月 同社専務取締役

平成16年 7月 同社取締役専務執行役員

平成17年 4月 同社代表取締役専務執行役員

平成17年10月 同社代表取締役専務執行役員アンダーライティング管理本部長

平成19年 4月 同社取締役 (現)

金井 正人 (昭和7年2月1日生)

昭和42年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)

昭和59年 4月 第二東京弁護士会副会長

昭和62年 4月 関東弁護士会連合会常務理事

昭和63年 5月 全国弁護士協同組合連合会専務理事

平成 2年 4月 日本弁護士連合会代議員

財団法人法律扶助協会理事

平成 5年 1月 日本弁護士連合会事務次長

平成 9年 4月 東京調停協会連合会副会長

平成 9年 5月 東京都弁護士協同組合副理事長

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

##### (1) 経済状況の変化

当グループの事業活動は国内、欧米、及びアジア諸国に亘っており、平成19年3月期における連結売上高の海外売上高比率は74.4%となっております。そのため、各市場における景気の悪化や、それに伴う需要の低下は当グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

##### (2) 消費動向の変化

当グループは主にAV、車載電装、無線通信、情報、産業分野向けの電子部品を電気機器メーカーに納入しております。そのため、デジタル家電やPC、携帯電話等の消費動向に大きく左右される傾向にあり、これらの消費動向に変化を与える事象の発生は当グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 為替変動の影響

当グループの輸出入取引は主に米ドルにて行われております。そのため、事前に予想される為替変動リスクについては為替予約によりヘッジをしております。しかしながらこれは全ての為替リスクを回避するものではありません。また、当グループの海外における売上、費用、資産等は現地通貨のため当社作成の連結財務諸表は為替変動による影響を受けます。

##### (4) 新商品開発

当グループが属する電子業界は、技術革新により市場環境が常に変化しております。当グループでは、経営資源を「電源系」と「高周波信号系」の研究開発に集中し、AV、車載電装、無線通信、情報、産業分野向けに競争力のある新商品を継続して創出することを目指しております。しかし、顧客ニーズに対応した新商品の開発が遅れたり、継続して創出できなかった場合には、今後の成長と収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 価格競争の激化による影響

電子業界における価格競争は激しく、市場における販売価格は下落の傾向にあります。生産革新や販売・管理機能の効率化によるコストの低減に努めておりますが、競合製品の出現や景気の後退により需要が減少した場合には予想を超える価格の下落が起き、業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

##### (6) 海外生産における潜在リスク

当グループの主力商品であるコイル応用商品、固体商品は中国及び東南アジア諸国における生産比率が非常に高くなっております。そのため、生産地国における政治・法制度の変化や経済状況の悪化、または労働力不足やストライキの発生などといった様々なリスクが内在しております。

##### (7) 天災・紛争等のリスク

大地震等の災害や紛争・内乱、または疫病等により社会的混乱が発生した場合には生産・販売が滞り、当グループの業績・財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当グループは、「独創的な技術力と商品開発力により多様化するニーズに最適な商品を提供することを通じて社会に貢献する」という経営基本方針の基に、商品開発を展開しております。これからの50年を「ゆめ技術、ゆめ未来」としてめざしており、今後ともAV機器、オートモーティブ、無線機器、情報機器を主な市場として、オンリーワン商品の創出を進めて参ります

「Power & RF」のキャッチフレーズを掲げ、コイル応用商品の巻線・構造設計、固体商品のセラミックの材料・加工、半導体の設計・製造プロセス、ユニット商品の回路アプリケーションなどの各コア技術に関し、常に新しい技術に挑戦することによって「技術の東光」の構築に注力しております。Power商品においては、省電力、省資源へ向けて小型化、高効率化に努めており、特に“ディスプレイのうしろに東光あり”を目指し、ディスプレイ機器全般を視野に入れたコイル応用・半導体・ユニットの商品系列の充実とともに、独自商品の開発を進めて参ります。また、RF商品においては、有線・無線の高速伝送、高周波化に向けた技術開発を進め、設計技術・シミュレーション技術を活用しながら、商品の拡充をして参ります。

事業領域の戦略は、コイル応用商品・固体商品の受動部品と半導体商品の能動部品を保有しており、部品機能の追及を、さらに一步すすめて、能動部品と受動部品の融合を図るため、新たに、アクティブ商品「Active (Active & Passive) Products」の創出を掲げ、差別化を図って参ります。また、変動する時代の流れ、地球環境、そして社会のニーズを的確に把握するとともに、更なるコア技術の蓄積に努め、時代を先取りした電子部品を追い続けて参ります。そして、当社はデジタル機器を活かすアナログ技術をより深め、お客様のご要求とのすり合わせを基本にしており、要求される回路において最適な機能を提案しながら、お客様と社会の期待に添えていく所存です。

なお、研究開発活動は主として当社が行っておりますが、お客様により近いところでご要求に応じた商品を迅速に提供していく事を目的に、アジア地域及び米国においてデザインセンター及びデザインアプリケーションセンターを設置・拡充し、技術活動の一層の強化を図っております。

当連結会計年度の研究開発費は2,868百万円であり、主な事業部門別の開発状況を以下に詳述致します。

### (1) コイル応用商品部門

Power商品は、DCDCコンバータ用インダクタの商品拡充を図っております。独自構造により低抵抗化を実現した超小型面実装インダクタDEシリーズは、各種サイズへの展開を行うと共に、高スイッチング周波数化にも対応しております。さらに、市場ニーズの多様化に対応するためにフェライト入り樹脂を採用したD28シリーズなども商品化して参ります。また、金属磁性粉一体成形型構造のFDシリーズでは、6mm角以下の小型品の品揃えを拡大して様々なセットの要請に添えており、さらに磁性粉の改良により車載用などの新市場へも対応して参ります。大画面液晶バックライト用インバータ市場においては、高電圧化、高信頼性、低騒音化への要求に対し、独自構造のインバータトランスDHTシリーズでの品揃えを拡充させています。

RF商品は、車載市場向けスマートエントリー、タイヤ空気圧センサ用受信LFアンテナを充実させ、高感度、高信頼性の3軸一体型商品と1軸小型モールド商品の開発を行い、更に送信LFアンテナの開発にも着手しております。また、ABS用ソレノイドコイルの量産化も進めております。CATV・

ケーブルモデム市場に対してはセットボックス用商品の拡充を進めており、分配器内蔵型ダイプレクサー及びトリプレクサーや分配器ユニットの開発をしております。また、伝送方式の高速化に伴うノイズ対策部品としてHDMI対応のコモンモード商品と、車載対応のFlexRay及びCAN-BUS用コモンモード商品の開発も進めております。デジタルアンプ用コイルは、AV機器用に対して主に音質重視の2in1タイプを商品化しており、カーオーディオ用として高音質・高信頼性に重点を置いた商品を開発しております。

車載関連モジュールは、OEMラジオメーカー向けとして北米衛星ラジオ受信機モジュールTMCシリーズの生産を開始しており、次世代小型品の開発にも取り組んでいます。地上波デジタルのラジオ・テレビのチューナは日本向けで量産を開始し、また携帯電話市場向けとして小型モジュールの開発にも着手しました。無線LANモジュールはIEEE802.11g、SDカード対応で、LSIを内蔵した有機積層基板にて超小型、薄型化を実現し、2007年度後半に量産化を予定しています。

無接点充電台は、独自のトランス構造および回路設計により国内コードレス電話ファックス市場で好評を頂いており、急速充電技術、データ伝送、ID認識などと充電との融合を目指した開発を行い、携帯電話市場への展開を図っております。

液晶バックライト用RGB-LEDドライバは広色域性と水銀レス環境対応から次世代のバックライト商品として期待され、東光独自の高速DCDCコンバータICを搭載したドライバユニットの市場拡販を開始しております。

## (2) 固体商品部門

積層商品は、携帯電話市場向け商品の拡充に注力した商品開発を進めております。積層パワーインダクタでは、システム電源用ICの高周波化によるインダクタの小型化に対応すべく、独自の材料と構造を用いたMDT2520の技術を応用して、小型・高効率のMDT2012を開発中であり、サンプルの供給を開始いたしました。積層フィルタでは、地上波デジタル1セグメントTVチューナモジュール用に、1608サイズ積層ローパスフィルタの厚さ0.5mm化を実現しモジュールの薄型化に貢献しました。

圧電商品は、FMフィルタ、ラダーフィルタ及び発振子のシリーズ拡充を図り、車載市場への拡大を目指し展開しています。FMフィルタは従来のCFSE107MBに加え、更に広帯域のMCタイプを開発し、HDラジオやTPMSなど各種データ伝送の高速化ニーズへの対応を行い、販売を開始しました。発振子についても面実装タイプのシリーズ拡充を図っており、ECRHTCシリーズの開発を完了し、拡販を進めています。

誘電体商品では、UWBやWiMAXなどマイクロ波帯通信の広がりに対応したフィルタ商品の開発に注力しており、特に、DSRC用のフィルタは多様なニーズに対応すべく品番の拡充を図りました。誘電体アンテナは、GPS市場の拡大に対応した小型商品のDAXCシリーズを開発し、販売を開始しました。

## (3) 半導体部門

半導体商品の開発は、電源及びディスプレイ関連に注力しており、保有プロセスの特長を活かした差別化を図って参ります。

低飽和レギュレータのラインナップは、バイポーラプロセスに加えてCMOS、BiMOSの各プロセスを用いることにより充実して参りました。市場ニーズを反映して、ソフトスタート機能、コンデンサレス化などの開発を行ない、低入力電圧化、自動ディスチャージ機能などの開発も進め、ラインナップの一層の拡充を図って参ります。

DC-DCコンバータの開発は特定の市場分野に特化しており、商品の特長として、小型化、高速

化、大電流化、高効率化を継続すると共に、更なるシステム化を進めて参ります。ディスプレイ用では、携帯機器を主とした液晶パネルのバックライト用として白色LEDドライバICの販売を開始しております。現在、中・高耐圧の保有プロセスの特長を活かしてカーナビやノートPCにも用途を拡げ、多灯化に対応した白色LEDドライバICの開発を進めておりますが、使い易さの面からデジタルインターフェースを取り込んだラインナップの拡充を図って参ります。また、携帯機器の電源向けには低入力電圧時または低負荷時などに低飽和レギュレータに切り替えられる降圧型DC-DCコンバータの開発を進めて参ります。

ディスプレイ用ドライバは、高耐圧プロセスを活かしたカスタム品に特化しており、更なる高耐圧化で差別化を図った商品開発を進めて参ります。

パワーMOSFETは、携帯機器向けのリチウムイオン電池保護用スイッチとして商品展開をして参りました。今後、商品の拡充を図ると共に、更なる低オン抵抗化、高耐圧化、低入力容量化を図り、大型液晶パネルのバックライト向けのCCFLインバータ用スイッチとしての商品開発も進めて参ります。

ホール効果を利用した磁気センサIC「マグタクト」は、携帯機器用開閉スイッチとして開発・量産をして参りました。今後、パッケージの低背化を行うと共に、回転、スライドなどの開閉検出ファンクションに対応したラインナップおよびその他の磁気検出の開発を進めており、更にシリーズを拡充して参ります。

絶え間ない小型化への市場要求に対しては、小型・低背のモールドパッケージの開発、フリップチップの開発を継続して参ります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、以下の見積りについては、連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

#### ① たな卸資産

たな卸資産のうち、需要動向や市況の変化に伴い長期滞留している在庫や陳腐化していると考えられる在庫に対し、廃棄引当及び評価減を行っております。

#### ② 固定資産の減損

固定資産に属する有形固定資産等には減損会計を適用しております。故に、必要に応じて算出した将来見積りキャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合は、適正価額まで減損処理を行う事となります。

#### ③ 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得を検討する事によって回収可能性のある金額を検証しており、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現困難と判断した場合は、相応の評価性引当金を計上しております。これは財務諸表上、法人税等調整額として表示され、当期純利益を減額させる事となります。

#### ④ 退職給付

退職給付費用及び退職給付債務の算出にあたって、割引率・期待運用収益率・昇給率・退職率等を過年度実績を基に見込み設定しており、実際との差額については、数理計算上の差異として翌期以降、期間按分償却しております。よって、当該見込みが実態と大きく乖離した場合は、翌期以降の退職給付費用に影響を与える事となります。

### (2) 経営成績

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、58,006百万円と前年同期比2.5%の増収となりました。薄型テレビやデジタルスチルカメラを始とするデジタル家電機器の本格的な普及開始、携帯電話の高機能化に伴う買い替え需要、BRICsなどでの新たな需要、またデジタルオーディオプレーヤーや家庭用ゲーム機などの新しい市場の形成などで、電子部品需要も堅調に推移しましたが、販売価格下落の継続というマイナス要因が大きく影響し微増にとどまりました。

#### (営業利益)

営業利益は、前期に比べ2,809百万円減少の266百万円となりました。この主要因は競争激化による販売価格の下落及び生産・開発関連費用の増加であり、販売数量の増加や材料購入費の節減等では吸収しきれず、売上総利益率は前期比4.9ポイント悪化しております。

(経常利益)

経常利益としては、営業利益の減少に加え為替差益がなくなった事等により、前期に比べ2,917百万円減少の181百万円となりました。

(当期純利益)

前期特別損失に計上した関係会社整理損がなくなりましたが、繰延税金資産の取崩しにより法人税等調整額が6,201百万円となりました。結果、当期純利益は6,069百万円の損失となり、前期比861百万円損失が拡大しました。

(3) 財政状態

当連結会計年度においては、引き続き資産効率改善及び財務体質の健全化に努めました。資金面においては、長短借入金の借換え及び社債の再発行を行うと共に、生産設備増強や事業再編に充当する為の設備投資資金としての長期借入を実施しました。

総資産は、繰延税金資産の取崩しを行った結果、63,562百万円と前期末比4,437百万円(6.5%)の減少となりました。

負債の部合計は、長期借入金を増加させた事等により、30,182百万円と前期末比1,438百万円(5.0%)の増加となりました。

純資産の部合計は、繰延税金資産の取崩しにより利益剰余金が減少した為、33,380百万円と前期末比5,876百万円(15.0%)の減少となりました。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は4,618百万円で、新商品の開発や生産能力増強に加え、生産地再編等に伴う設備更新投資を目的に実施してまいりました。

事業部門別の内訳は次の通りであります。

事業部門	当連結会計年度(百万円)
コイル応用商品部門	2,916
固体商品部門	186
半導体部門	1,264
全社(共通)	251
合計	4,618

コイル応用商品部門においては、東光電子製造廠有限公司の工場移管やTOKO ELECTRONIC (SARAWAK) SDN. BHD.、珠海市東光電子有限公司における生産能力の増強を中心に投資しております。

半導体部門においては、館山デバイス㈱及び製造委託会社の生産能力の増強及び改修を中心に投資しております。

全社(共通)においては、事務生産性の向上を目指し、情報システム関連設備等に投資しております。

また所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

## 2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

### (1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都大田区)	販売管理部門	本社ビル等	229	0	2 (886)	12	243	93
埼玉事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	コイル応用 商品部門 半導体部門	事務建物、 工場建物、 生産設備	1,019	372	23 (30,371)	417	1,833	681
玉川工場 (埼玉県ときがわ 町)	固体商品部 門 開発部門	事務建物、 工場建物、 生産設備	565	708	19 (17,578)	157	1,450	103
外注貸与	製造委託	工場建物 生産設備	2,315	1,793	1,773 (146,210)	159	6,040	—

(注) 1 帳簿価格には、建設仮勘定の金額を含んでいない。

2 リース契約による主な賃借設備は次の通りである。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	名称	契約期間 (年)	支払リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
外注貸与	固体商品部門	積層チップインダクタ 製造設備	7	187	646

3 現在休止中の主要な設備はない。

### (2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
館山デバイス株 (千葉県館山市)	半導体部門	工場建物及 び生産設備	945	982	— (—)	105	2,033	211

(注) 1 土地は、ユー・エム・シー・ジャパン(株)より賃借している。

2 帳簿価格には、建設仮勘定の金額を含んでいない。

3 現在休止中の主要な設備はない。

(3) 海外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
TOKO ELECTRONIC (SARAWAK) SDN. BHD. (SARAWAK MALAYSIA)	コイル応用 商品部門 固体商品部 門	工場建物及 び生産設備	314	1,022	12 (88,610)	83	1,432	2,960
汕頭経済特区 華建電子有限公司 (中国 広東省)	コイル応用 商品部門	工場建物及 び生産設備	227	1,218	66 (12,333)	61	1,574	3,721
汕頭華鉅科技 有限公司 (中国 広東省)	固体商品部 門	工場建物及 び生産設備	138	1,064	18 (7,041)	45	1,266	601
珠海市東光電子 有限公司 (中国 広東省)	コイル応用 商品部門	工場建物及 び生産設備	577	1,805	36 (66,667)	161	2,580	1,708

(注) 1 帳簿価格には、建設仮勘定の金額を含んでいない。

2 現在休止中の主要な設備はない。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当グループの設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう提出会社を中心に調整を図っております。

次期の設備投資計画(設備の新設、拡充、改修等)は、4,600百万円であり、事業部門別の内訳は次の通りであります。

事業部門	平成19年3月末現在 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
コイル応用商品部門	1,900	新商品生産設備・生産自動化省力化設備	自己資金及び 借入金
固体商品部門	800	新商品生産設備・新商品開発設備	〃
半導体部門	1,300	新商品生産設備・生産能力増強・更新	〃
全社(共通)	600	新商品開発・情報システム関連投資	〃
合計	4,600		

(注) 金額には消費税等を含まない。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,000,000
計	227,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	97,540,646	97,540,646	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	97,540,646	97,540,646	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定、会社法第236条及び第238条並びに第239条の規定、会社法第361条及び第387条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

①平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	331	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 331 資本組入額 166	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。 ③その他の条件については、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	618	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	618,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	384	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 384 資本組入額 192	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。 ③その他の条件については、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

③平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	101	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	101,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	387	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 387 資本組入額 194	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。 ③その他の条件については、当社と対象取締役及び監査役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成7年3月31日	537,000	97,540,646	197	16,446	197	17,134

- (注) 1 新株引受権付社債の新株引受権の行使による(平成6年4月1日から平成7年3月31日)  
 2 平成19年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金を3,634百万円減少し、うち2,573百万円を欠損  
 填補することを決議しております。

## (5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	45	52	124	68	3	12,945	13,237	—
所有株式数 (単元)	—	27,852	3,592	9,924	13,269	11	42,029	96,677	863,646
所有株式数 の割合(%)	—	28.81	3.72	10.26	13.73	0.01	43.47	100.00	—

- (注) 1 自己株式1,246,293株は「個人その他」に1,246単元及び「単元未満株式の状況」に293株を含め、株主数は  
 1名として記載している。  
 2 「その他の法人」の所有株式数の中には証券保管振替機構名義の株式を5単元含み、株主数は1名として記  
 載している。



## (6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ベルベンチャーズ インク (常任代理人 いちよし証券 株式会社)	206 VAN VORST STREET, JERSEY CITY, NJ 07302, U. S. A (東京都中央区八丁堀2丁目14番1号)	5,874	6.0
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,698	4.8
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区 常盤7丁目4番1号	4,119	4.2
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,576	3.7
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,748	2.8
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,191	2.2
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,637	1.7
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋 茅場町1丁目2番10号	1,603	1.6
TDK株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	1,473	1.5
タムツー	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA	1,409	1.4
計	—	29,331	30.1

(注) 1 信託銀行の所有株式数には信託業務に係る株式を次の通り含んでいる。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,698 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,191 千株

- 2 平成18年4月17日付けでソシエテジェネラルアセットマネジメントインターナショナルリミテッド(住所 英国 ロンドン市 プリムローズ ストリート エクスチェンジ ハウス9階 EC2A 2EF)及びソシエテジェネラルエスアール(住所 フランス共和国パリ市75009 プルパール オスマン29番地)より共同保有者として大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成18年3月31日時点で6,817千株を所有している旨の報告を受けましたが、当事業年度末における実質所有株式数が確認出来ないことから、平成19年3月31日時点の株主名簿に基づいて記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,246,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,431,000	95,431	同上
単元未満株式	普通株式 863,646	—	同上
発行済株式総数	97,540,646	—	—
総株主の議決権	—	95,431	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株(議決権5個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式293株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東光株式会社	東京都大田区 東雪谷2丁目1番17号	1,246,000	—	1,246,000	1.3
計	—	1,246,000	—	1,246,000	1.3

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 183名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	35,036	12,136,735
当期間における取得自己株式	3,763	1,570,366

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,246,293	—	1,250,056	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、連結業績を勘案し、企業体質の強化と収益力確保のため、内部留保の充実に努めつつ、かつ安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

また、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当金につきましては、利益剰余金が欠損となったため、無配といたしました。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	427	356	490	480	487
最低(円)	183	192	281	282	248

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	365	334	317	333	369	470
最低(円)	312	248	271	293	266	316

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		前 田 久 明	昭和15年7月24日生	昭和56年4月 平成13年5月 平成14年1月 平成14年4月 平成15年6月	東京大学教授 東京大学名誉教授(現) 米国電気学会フェロー(現) 米国機械学会フェロー(現) 取締役会長(現)	(注)3	1,085
代表取締役 社長		北 野 良 明	昭和16年10月7日生	昭和40年3月 昭和54年8月 昭和61年10月 平成2年6月 平成8年6月 平成15年4月	当社入社 TOKO AMERICA, INC. 代表 取締役 常務取締役 代表取締役専務 代表取締役社長(現)	(注)3	19
取締役	営業 センター長	川 津 原 茂	昭和27年2月14日生	昭和50年4月 平成8年11月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年6月	当社入社 ソウル東光代表理事(現) 営業本部第一営業部長 営業センター副センター長 営業センター長(現) 取締役(現)	(注)3	3
取締役	マーケティ ングセンタ ー長	篠 田 達 史	昭和21年3月10日生	昭和42年11月 平成12年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成18年6月	当社入社 コイル応用事業本部コイル事業部 市場調査担当部長 コイル応用事業本部販売推進部市 場調査専任部長 マーケティングセンター長(現) 取締役(現)	(注)3	1
取締役	コイル応用 事業センタ ー長	米 良 和 廣	昭和23年1月26日生	昭和47年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年8月 平成18年4月 平成18年6月	当社入社 コイル応用事業本部コイル事業部 品質保証部長 コイル応用事業本部開発1部長 コイル応用事業センター 副センター長 コイル応用事業センター長(現) 取締役(現)	(注)3	1
取締役	人事・総務 センター長	小 田 和 良	昭和25年6月24日生	昭和48年4月 平成12年10月 平成14年10月 平成16年7月 平成18年6月	当社入社 営業本部第二営業部長 営業本部首都圏営業部長 人事・総務センター長(現) 取締役(現)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		鈴村 純一	昭和28年7月5日生	平成6年7月 平成8年5月 平成10年11月 平成13年7月 平成15年10月 平成19年5月 平成19年6月	㈱あさひ銀行三河島支店長 同所沢支店長 同秩父支店長 同越谷支店長 ㈱埼玉りそな銀行内部監査部長 当社顧問 当社常勤監査役(現)	(注)4	—
常勤監査役		福田 徹	昭和31年6月13日生	平成7年7月 平成7年9月 平成14年4月 平成17年10月 平成19年6月	㈱第一勧業銀行国際審査部 調査役 同ジャカルタ駐在員事務所所長 ㈱みずほコーポレート銀行 国際審査部審査役 同業務監査部次長 当社常勤監査役(現)	(注)4	—
監査役		川嶋 一弘	昭和19年12月11日生	平成10年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年4月	当社監査役(現) 第一生命保険相互会社専務取締役 同社代表取締役専務執行役員 同社取締役(現)	(注)5	3
計							1,115

- (注) 1 取締役前田久明は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
- 2 常勤監査役鈴村純一、常勤監査役福田徹及び監査役川嶋一弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 3 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年
- 4 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年
- 5 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支える利害関係者の利益を尊重し、かつ経営の健全性向上を図ることを目的として、より一層株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

### (2) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

#### ① 会社の機関の説明

当社は、監査役制度を採用し、取締役会を経営上の基本方針及び経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監視・監督を行う機関と位置づけております。当社の取締役会は、現在社外取締役1名を含む取締役6名と社外監査役3名で構成し、毎月1回の定例開催と機動的な臨時開催により、重要事項をすべて付議し、十分な討議を行った上で決議を行っております。

#### ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については専任部署である業務監査室を設置し、2名で構成されております。当社及び内外関係会社にわたり業務の妥当性と効率性の観点から適宜内部監査を実施し、その結果を取締役に報告しています。

また監査役監査は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名及びスタッフ1名により監査役室を構成し、取締役会への出席を通じ、主に取締役の業務執行を監査しております。適時開催する監査役会を通じ、監査役間の連携を堅持しております。

#### ③ 会計監査等の状況

会社法及び証券取引法に基づく会計監査人として太陽A S G監査法人と監査契約を締結しております。業務執行社員である新村実氏、小笠原直氏の2名が業務を執行しております。また、公認会計士7名、会計士補3名、その他3名が業務の補助を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士より専門的な助言をお願いしております。

#### ④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である前田久明氏は、当社が発行する株式を1,085千株保有しております。また、社外監査役である川嶋一弘氏は、当社が発行する株式を3千株保有しております。しかし、いずれも当社の発行済株式総数に対する株式保有比率は軽微であり、当社との間で特別な利害関係を有する事はありません。



(3) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

- ・経営の一層の透明性と意思決定の迅速化を図る為、社外取締役を含む任意の経営委員会を設置しており、必要に応じて開催し、経営の重要事項等について討議しました。
- ・取締役の人事について、一層の透明性の確保を期し、取締役の新任候補者の指名について社外取締役、社外監査役を含む任意の指名諮問委員会を設置して定期的に運営しております。
- ・取締役の報酬決定について、一層の透明性の確保を図る為、社外取締役、社外監査役を含む任意の報酬諮問委員会を設置して必要に応じて開催しております。
- ・当社における内部統制体制を構築する為、内部統制委員会を設置しました。

(4) 役員報酬及び監査報酬

平成19年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下の通りです。

役員報酬	取締役に対する報酬	51百万円
	監査役に対する報酬	33百万円

- (注) 1 上記のうち、社外取締役1名、社外監査役3名に対する報酬等の総額は、42百万円であります。  
2 上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

監査報酬	公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する	
	業務に基づく報酬	28百万円
	上記以外の業務に基づく報酬	8百万円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨、定款に定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第65期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び第66期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽ASG監査法人の監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		9,359		8,824	
2 受取手形及び売掛金	※1	15,314		14,627	
3 たな卸資産		8,016		9,102	
4 繰延税金資産		1,707		112	
5 その他		1,169		1,575	
貸倒引当金		△ 42		△ 38	
流動資産合計		35,524	52.2	34,204	53.8
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1)建物及び構築物	※3	17,157		17,341	
(2)機械装置及び運搬具		27,545		31,241	
(3)工具器具備品		8,783		9,073	
(4)土地	※3	2,278		2,327	
(5)建設仮勘定		425		878	
		56,190		60,862	
減価償却累計額		35,016		38,063	
有形固定資産合計		21,174	31.2	22,799	35.9
2 無形固定資産					
3 投資その他の資産		234	0.3	237	0.4
(1)投資有価証券					
(2)長期貸付金	※2	6,203		5,304	
(3)繰延税金資産		419		10	
(4)その他		3,555		53	
貸倒引当金		981		1,054	
投資その他の資産合計		△ 93		△ 101	
投資その他の資産合計		11,066	16.3	6,322	9.9
固定資産合計		32,475	47.8	29,358	46.2
資産合計		68,000	100.0	63,562	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		7,203		7,221	
2 短期借入金	※3,6	6,899		4,753	
3 一年以内償還社債		1,000		—	
4 未払法人税等		503		313	
5 繰延税金負債		0		0	
6 賞与引当金		915		896	
7 その他		2,873		3,506	
流動負債合計		19,396	28.5	16,690	26.3
II 固定負債					
1 社債		2,000		3,000	
2 長期借入金	※3	1,668		4,679	
3 繰延税金負債		38		652	
4 退職給付引当金		5,485		4,991	
5 役員退職慰労引当金		150		164	
6 その他		3		2	
固定負債合計		9,346	13.8	13,491	21.2
負債合計		28,743	42.3	30,182	47.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,348	2.0	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※4	16,446	24.2	—	—
II 資本剰余金		17,134	25.2	—	—
III 利益剰余金		5,245	7.7	—	—
IV その他有価証券評価差額金		1,241	1.8	—	—
V 為替換算調整勘定		△ 1,737	△ 2.6	—	—
VI 自己株式	※5	△ 420	△ 0.6	—	—
資本合計		37,908	55.7	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		68,000	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	16,446	25.9
2 資本剰余金		—	—	17,134	27.0
3 利益剰余金		—	—	△ 1,016	△ 1.6
4 自己株式		—	—	△ 433	△ 0.7
株主資本合計		—	—	32,131	50.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	867	1.3
2 為替換算調整勘定		—	—	△ 1,086	△ 1.7
評価・換算差額等合計		—	—	△ 218	△ 0.4
III 新株予約権		—	—	20	0.0
IV 少数株主持分		—	—	1,447	2.3
純資産合計		—	—	33,380	52.5
負債純資産合計		—	—	63,562	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			56,576	100.0	58,006	100.0
II 売上原価			41,338	73.1	45,255	78.0
売上総利益			15,238	26.9	12,751	22.0
III 販売費及び一般管理費						
1 役員報酬・ 従業員給与手当		3,553			3,782	
2 貸倒引当金繰入額		90			3	
3 賞与引当金繰入額		288			398	
4 退職給付引当金繰入額		399			356	
5 役員退職慰労引当金 繰入額		61			27	
6 研究開発費	※1	2,948			2,868	
7 その他		4,822	12,162	21.5	5,049	12,485
営業利益			3,075	5.4	266	0.5
IV 営業外収益						
1 受取利息		199			143	
2 受取配当金		—			49	
3 為替差益		248			—	
4 その他		163	611	1.1	207	400
V 営業外費用						
1 支払利息		214			214	
2 支払補償金		191			21	
3 為替差損		—			16	
4 海外源泉税		—			54	
5 その他		182	588	1.0	177	484
経常利益			3,099	5.5	181	0.3
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※2	98			214	
2 投資有価証券売却益		937			642	
3 関係会社整理損戻入額		—			14	
4 厚生年金基金代行部分 返上益		46	1,082	1.9	—	872
VII 特別損失						
1 固定資産処分損	※3	516			97	
2 ゴルフ会員権評価損		—			35	
3 特別退職金		106			79	
4 関係会社株式評価損		9			—	
5 関係会社整理損	※4	7,759			—	
6 持分変動損		13			2	
7 固定資産減損損失	※5	101	8,507	15.0	—	215
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期 純損失(△)			△ 4,325	△ 7.6	839	1.4
法人税、住民税 及び事業税		544			451	
過年度法人税、 住民税及び事業税		63			95	
法人税等調整額		0	609	1.1	6,201	6,747
少数株主利益			272	0.5	160	0.3
当期純損失			5,207	9.2	6,069	10.5

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I	資本剰余金期首残高		17,134
II	資本剰余金期末残高		17,134
(利益剰余金の部)			
I	利益剰余金期首残高		10,662
II	利益剰余金増加高		
	連結子会社増加に伴う 増加高		1
III	利益剰余金減少高		
1	配当金	192	
2	当期純損失	5,207	
3	従業員奨励福利金	17	5,418
IV	利益剰余金期末残高		5,245

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	16,446	17,134	5,245	△420	38,405
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△192		△192
当期純損失			△6,069		△6,069
自己株式の取得				△12	△12
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△6,261	△12	△6,273
平成19年3月31日残高(百万円)	16,446	17,134	△1,016	△433	32,131

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,241	△1,737	—	1,348	39,257
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△192
当期純損失					△6,069
自己株式の取得					△12
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△373	651	20	99	397
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△373	651	20	99	△5,876
平成19年3月31日残高(百万円)	867	△1,086	20	1,447	33,380



⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△)		△ 4,325	839
2 減価償却費		3,538	3,692
3 退職給付引当金の減少額		△ 162	△ 498
4 役員退職慰労引当金の増加額		56	13
5 貸倒引当金増減額(△は減少)		△ 4	3
6 受取利息及び受取配当金		△ 237	△ 192
7 支払利息		214	214
8 為替差損益(△は差益)		△ 12	0
9 株式報酬費用		—	20
10 持分変動損		13	2
11 固定資産減損損失		101	—
12 有形固定資産売却益		△ 98	△ 214
13 有形固定資産処分損		516	97
14 投資有価証券売却益		△ 937	△ 642
15 ゴルフ会員権評価損		—	35
16 関係会社整理損(△は戻入)		7,759	△ 14
17 関係会社株式評価損		9	—
18 売上債権の増減額(△は増加)		△ 1,497	827
19 たな卸資産の増加額		△ 1,118	△ 1,048
20 仕入債務の増減額(△は減少)		528	△ 3
21 その他		△ 581	90
小計		3,761	3,222
22 利息及び配当金の受取額		239	201
23 利息の支払額		△ 214	△ 205
24 法人税等の支払額及び還付金		△ 906	△ 587
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,880	2,630
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△ 942	△ 79
2 定期預金の払戻による収入		2,622	175
3 有形固定資産の取得による支出		△ 4,372	△ 4,886
4 有形固定資産の売却による収入		319	400
5 関係会社株式の取得		△ 154	△ 34
6 関係会社清算による残余代金回収		—	193
7 投資有価証券の取得による支出		△ 1,398	△ 667
8 投資有価証券の売却による収入		1,425	943
9 貸付けによる支出		△ 42	△ 29
10 貸付金の回収による収入		168	371
11 その他		△ 80	△ 172
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,454	△ 3,785
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金純増減額(△は減少)		△ 2,306	△ 1,822
2 長期借入れによる収入		—	5,700
3 長期借入金の返済による支出		△ 4,518	△ 3,011
4 社債の発行による収入		2,000	1,000
5 社債の償還による支出		—	△ 1,000
6 自己株式の取得による支出		△ 15	△ 12
7 配当金の支払額		△ 195	△ 193
8 少数株主への配当金支払額		△ 95	△ 86
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 5,131	573
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		791	132
V 現金及び現金同等物の減少額		△ 3,914	△ 448
VI 現金及び現金同等物の期首残高		13,235	8,797
VII 子会社新規連結による現金及び 現金同等物の増加高		7	—
VIII 連結子会社除外による現金及び 現金同等物の減少高		△ 530	—
IX 現金及び現金同等物の期末残高		8,797	8,348

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社のうち連結子会社は26社であり、社名は以下の通りである。</p> <p>&lt;国内子会社&gt;</p> <p>東光コイルテック(株) 光栄電子(株) 東光クイック(株) 館山デバイス(株)</p> <hr/> <p>計4社</p> <p>&lt;在外子会社&gt;</p> <p>東光電子製造廠有限公司 TOKO AMERICA, INC. 華成電子股份有限公司 韓国東光(株) TOKO GERMANY GmbH TOKO(U. K.)LTD. TOKO ELECTRONIC MALAYSIA SDN. BHD. TOKO DO BRASIL IND. E COM. LTDA. HUA SHIN ELECTRONIC PTE. LTD. 汕頭経済特区華建電子有限公司 TOKO ELECTRONIC(SARAWAK)SDN. BHD. VIET SHIANG ELECTRONICS CO., LTD. SEOUL TOKO CO., LTD. 東光科技(上海外高橋保稅区)有限公司 青島東光電子有限公司 汕頭華鉅科技有限公司 珠海市東光電子有限公司 HENG YU INTERNATIONAL CO., LTD. VIET HOA ELECTRONICS CO., LTD. 偉金有限公司 TOKO SINGAPORE PTE. LTD. 昇龍東光科技(深圳)有限公司</p> <hr/> <p>計22社</p> <hr/> <p>合計26社</p> <p>なお、偉金有限公司、TOKO SINGAPORE PTE. LTD.、昇龍東光科技(深圳)有限公司は、当連結会計年度より連結の範囲に含めた。また、前連結会計年度において連結子会社であった(株)旭東は、清算終了に伴い除外とし、青島東光電子有限公司は2005年9月21日、韓国東光(株)及びTOKO DO BRASIL IND. E COM. LTDA. は同年10月27日、TOKO ELECTRONIC MALAYSIA SDN. BHD. は2006年3月24日を以って各々解散の決議を行っているため、期末時点における連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 非連結子会社の河南デバイス(株)他1社の総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額はいずれも小規模であって、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外した。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社のうち連結子会社は24社であり、社名は以下の通りである。</p> <p>&lt;国内子会社&gt;</p> <p>東光コイルテック(株) 光栄電子(株) 東光クイック(株) 館山デバイス(株)</p> <hr/> <p>計4社</p> <p>&lt;在外子会社&gt;</p> <p>東光電子製造廠有限公司 TOKO AMERICA, INC. 華成電子股份有限公司 TOKO GERMANY GmbH TOKO(U. K.)LTD. HUA SHIN ELECTRONIC PTE. LTD. 汕頭経済特区華建電子有限公司 TOKO ELECTRONIC(SARAWAK)SDN. BHD. VIET SHIANG ELECTRONICS CO., LTD. SEOUL TOKO CO., LTD. 東光科技(上海外高橋保稅区)有限公司 汕頭華鉅科技有限公司 珠海市東光電子有限公司 HENG YU INTERNATIONAL CO., LTD. VIET HOA ELECTRONICS CO., LTD. 偉金有限公司 TOKO SINGAPORE PTE. LTD. 昇龍東光科技(深圳)有限公司 華龍東光科技(深圳)有限公司 TOKO DESIGN APPLICATION CENTER (M) SDN. BHD.</p> <hr/> <p>計20社</p> <hr/> <p>合計24社</p> <p>なお、華龍東光科技(深圳)有限公司、及びTOKO DESIGN APPLICATION CENTER (M) SDN. BHD. は当連結会計年度より連結の範囲に含めた。また、青島東光電子有限公司は清算終了のため、韓国東光(株)及びTOKO DO BRASIL IND. E COM. LTDA. は2005年10月27日、TOKO ELECTRONIC MALAYSIA SDN. BHD. は2006年3月24日を以って各々解散の決議を行っているため、当連結会計年度より連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 非連結子会社の河南デバイス(株)他1社の総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額はいずれも小規模であって、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外した。 また、TOKO ELECTRONIC MALAYSIA SDN. BHD. 他2社については、前年度において解散の決議を行っているため、連結の範囲から除外した。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
2	持分法の適用に関する事項 非連結子会社2社については、それぞれの当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため持分法を適用せず、原価法により評価した。	2	持分法の適用に関する事項 非連結子会社2社及び関連会社1社については、それぞれの当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため持分法を適用せず、原価法により評価した。 また、TOKO ELECTRONIC MALAYSIA SDN. BHD. 他2社については、前年度において解散の決議を行っているため、持分法の適用から除外した。
3	連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、華成電子股份有限公司、他12社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては各社の財務諸表を基礎としているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。	3	連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、華成電子股份有限公司、他11社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては各社の財務諸表を基礎としているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。
4	会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 満期保有目的の債券 原価法による。 b その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法による。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法による。 ② デリバティブ取引 為替予約(ヘッジ目的)…時価法 ③ たな卸資産 a 製品 主として原価法(総平均法)による。 b 仕掛品 主として原価法(総平均法)による。 c 原材料 原価法(移動平均法)による。ただし在外連結子会社は主として原価法(総平均法)による。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 連結財務諸表提出会社は、建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっている。また、国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用している。なお、主な耐用年数は以下の通りである。 建物及び構築物…10～50年 機械装置及び運搬具…5～10年 工具器具備品…2～8年	4	会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 満期保有目的の債券 同左 b その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法による。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：同左 ② デリバティブ取引 為替予約(ヘッジ目的)…同左 ③ たな卸資産 a 製品 同左 b 仕掛品 同左 c 原材料 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法による。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法による。</p> <p>② 賞与引当金 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は従業員賞与の支払に備えるため支給見込額基準に基づき計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社及び一部国内連結子会社の役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額相当額を計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇時における調達コストの増加をヘッジする目的で導入している。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 デリバティブ取引が金利スワップの特例処理の適用要件を充足していることを確認している。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p>		<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5	連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。	5	連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6	連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は少額なものを除き5年間で均等償却している。	6	連結調整勘定の償却に関する事項 _____
7	のれん及び負ののれんの償却に関する事項 _____	7	のれん及び負ののれんの償却に関する事項 少額なものを除き5年間の均等償却としている。
8	利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の利益処分又は損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成している。	8	利益処分項目等の取扱いに関する事項 _____
9	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資である。	9	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

## 会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これにより税金等調整前当期純損失は、101百万円増加している。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は31,912百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。 これにより営業利益・経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ20百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「支払補償金」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。 なお、前連結会計年度の「支払補償金」は54百万円である。</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取配当金」は重要性が増したため、区分掲記している。 なお、前連結会計年度の「受取配当金」は37百万円である。 営業外費用の「その他」に含めて表示していた「海外源泉税」は重要性が増したため、区分掲記している。なお、前連結会計年度の「海外源泉税」は0百万円である。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※1	受取手形割引高 79百万円	※1	受取手形割引高 123百万円 年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれている。 受取手形 57百万円
※2	非連結子会社に対するものは次の通りである。 投資有価証券(株式) 1,355百万円	※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りである。 投資有価証券(株式) 1,329百万円
※3	(担保資産) (1) このうち短期借入金4,445百万円、長期借入金1,475百万円、銀行保証債務157百万円の担保として工場財団に組成登記されているものは次の通りである。 建物及び構築物 3,495百万円(帳簿価額) 土地 882 〃 ( 〃 ) 計 4,377 〃 ( 〃 ) (2) このうち短期借入金52百万円、長期借入金65百万円の担保に供しているものは次の通りである。 建物及び構築物 162百万円(帳簿価額) 土地 26 〃 ( 〃 ) 計 189 〃 ( 〃 )	※3	(担保資産) (1) このうち短期借入金4,269百万円、長期借入金3,200百万円、銀行保証債務等681百万円の担保として工場財団に組成登記されているものは次の通りである。 建物及び構築物 3,254百万円(帳簿価額) 土地 882 〃 ( 〃 ) 計 4,136 〃 ( 〃 ) (2) このうち短期借入金52百万円、長期借入金13百万円の担保に供しているものは次の通りである。 建物及び構築物 158百万円(帳簿価額) 土地 27 〃 ( 〃 ) 計 185 〃 ( 〃 )
※4	当社の発行済株式総数は、普通株式97,540,646株であります。	※4	—————
※5	(自己株式の保有数) 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下の通りである。 普通株式 1,211千株	※5	—————
※6	当社は、安定的・機動的かつ効率的な資金調達により、借入金の圧縮及び財務体質の強化を目的として、金融機関7社と融資限度枠(コミットメントライン)契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次の通りとなっております。 融資限度枠 15,000百万円 借入実行残高 2,400 〃 差引額 12,600 〃	※6	当社は、安定的・機動的かつ効率的な資金調達により、借入金の圧縮及び財務体質の強化を目的として、金融機関7社と融資限度枠(コミットメントライン)契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次の通りとなっております。 融資限度枠 14,250百万円 借入実行残高 — 〃 差引額 14,250 〃

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																		
※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、2,948百万円である。 ※2 固定資産売却益の内訳は次の通りである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">84 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">98 "</td> </tr> </table> ※3 固定資産処分損の内訳は次の通りである。 (固定資産除却損) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">332 "</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">71 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">482 "</td> </tr> </table> (固定資産売却損) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">27 "</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33 "</td> </tr> </table> ※4 関係会社整理損の内訳は次の通りである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">為替換算調整勘定償却損</td> <td style="text-align: right;">5,913百万円</td> </tr> <tr> <td>資産評価損</td> <td style="text-align: right;">864 "</td> </tr> <tr> <td>特別退職金</td> <td style="text-align: right;">498 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">482 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,759 "</td> </tr> </table> ※5 固定資産減損損失 当連結会計年度において、当グループは以下の資産について減損損失を計上した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">減損額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田県</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">101</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">当グループは、管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休不動産については個別の物件毎にグルーピングしている。            秋田の土地は現在更地となっており、将来の用途についても定まってない状態である。このため、同帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失として特別損失に計上した。            なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定価格に基づき評価している。</p>	機械装置及び運搬具	12百万円	工具器具備品	1 "	土地	84 "	計	98 "	建物及び構築物	78百万円	機械装置及び運搬具	332 "	工具器具備品	71 "	計	482 "	建物及び構築物	2百万円	機械装置及び運搬具	27 "	工具器具備品	3 "	計	33 "	為替換算調整勘定償却損	5,913百万円	資産評価損	864 "	特別退職金	498 "	その他	482 "	計	7,759 "	場所	用途	種類	減損額 (百万円)	秋田県	遊休資産	土地	101	※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、2,868百万円である。 ※2 固定資産売却益の内訳は次の通りである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">207百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">7 "</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">214 "</td> </tr> </table> ※3 固定資産処分損の内訳は次の通りである。 (固定資産除却損) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">63 "</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">16 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82 "</td> </tr> </table> (固定資産売却損) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">13 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14 "</td> </tr> </table> ※4 _____ ※5 _____	建物及び構築物	207百万円	機械装置及び運搬具	7 "	工具器具備品	0 "	計	214 "	建物及び構築物	2百万円	機械装置及び運搬具	63 "	工具器具備品	16 "	計	82 "	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	0 "	工具器具備品	13 "	計	14 "
機械装置及び運搬具	12百万円																																																																		
工具器具備品	1 "																																																																		
土地	84 "																																																																		
計	98 "																																																																		
建物及び構築物	78百万円																																																																		
機械装置及び運搬具	332 "																																																																		
工具器具備品	71 "																																																																		
計	482 "																																																																		
建物及び構築物	2百万円																																																																		
機械装置及び運搬具	27 "																																																																		
工具器具備品	3 "																																																																		
計	33 "																																																																		
為替換算調整勘定償却損	5,913百万円																																																																		
資産評価損	864 "																																																																		
特別退職金	498 "																																																																		
その他	482 "																																																																		
計	7,759 "																																																																		
場所	用途	種類	減損額 (百万円)																																																																
秋田県	遊休資産	土地	101																																																																
建物及び構築物	207百万円																																																																		
機械装置及び運搬具	7 "																																																																		
工具器具備品	0 "																																																																		
計	214 "																																																																		
建物及び構築物	2百万円																																																																		
機械装置及び運搬具	63 "																																																																		
工具器具備品	16 "																																																																		
計	82 "																																																																		
建物及び構築物	0百万円																																																																		
機械装置及び運搬具	0 "																																																																		
工具器具備品	13 "																																																																		
計	14 "																																																																		



(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	97,540	—	—	97,540
合計	97,540	—	—	97,540
自己株式				
普通株式 (注)	1,211	35	—	1,246
合計	1,211	35	—	1,246

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加35千株は、単元未満株式の買取によるものである。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	20	
	合計		—	—	—	20	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	192	2	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結財務諸表に掲記されている科目の金額との関係	1	現金及び現金同等物の期末残高と連結財務諸表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金勘定 9,359百万円		現金及び預金勘定 8,824百万円
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 562 "		預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 476 "
	現金及び現金同等物 <u>8,797 "</u>		現金及び現金同等物 <u>8,348 "</u>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)		機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	合計 (百万円)	
	取得価額相当額	1,715	152	1,867	取得価額相当額	1,485	131	1,617
	減価償却累計額相当額	752	122	875	減価償却累計額相当額	772	24	797
	期末残高相当額	963	29	992	期末残高相当額	713	106	819
	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。				同左			
	②未経過リース料期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内	246百万円			1年以内	229百万円		
	1年超	745 "			1年超	590 "		
	合計	992 "			合計	819 "		
	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。				同左			
	③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
	支払リース料	279百万円			支払リース料	258百万円		
	減価償却費相当額	279 "			減価償却費相当額	258 "		
	④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				④減価償却費相当額の算定方法 同左			
2	オペレーティング・リース取引			2	オペレーティング・リース取引			
	未経過リース料				未経過リース料			
	1年以内	4百万円			1年以内	0百万円		
	1年超	0 "			1年超	— "		
	合計	4 "			合計	0 "		
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当ありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式	1,742	3,828	2,085
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの 株式	99	97	△ 2
合計	1,842	3,926	2,083

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,427	937	—

- 4 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

満期保有目的の債券 2百万円  
その他有価証券  
非上場株式 919 〃

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当ありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式	1,043	2,181	1,137
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの 株式	999	872	△127
合計	2,042	3,053	1,010

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
943	642	—

- 4 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

満期保有目的の債券 1百万円  
その他有価証券  
非上場株式 919 〃

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1 取引の内容及び利用目的等等                      当社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っている。                      また、変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っている。                      なお、一部のデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>①ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段：金利スワップ                      ヘッジ対象：借入金</p> <p>②ヘッジ方針                      金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇時における調達コストの増加をヘッジする目的で導入している。                      なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>③ヘッジ有効性評価の方法                      デリバティブ取引が金利スワップの特例処理の適用要件を充足していることを確認している。</p> <p>2 取引に対する取組方針                      通貨関連のデリバティブ取引については、外貨建金銭債権及び債務の範囲で行うこととし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針である。                      金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容                      当社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有し、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有している。なお、当該取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため信用リスクはほとんどないと認識している。</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制                      当社のデリバティブ取引は契約内容について代表取締役の承認を受けた後、財務部が実行及び管理業務を行っている。</p>	<p>1 取引の内容及び利用目的等                      同左</p> <p>①ヘッジ手段とヘッジ対象                      同左</p> <p>②ヘッジ方針                      同左</p> <p>③ヘッジ有効性評価の方法                      同左</p> <p>2 取引に対する取組方針                      同左</p> <p>3 取引に係るリスクの内容                      同左</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制                      同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況  
通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	US \$ (アメリカドル)	—	—	—	—
	買建				
	US \$ (アメリカドル)	—	—	—	—
	通貨オプション取引 売建	645	—	7	△ 2
	コール米ドル				
買建	645	—	3	△ 2	
	プット米ドル				

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関によって提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示対象から除いている。

当連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況  
通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	US \$ (アメリカドル)	412	—	411	1
	買建				
	US \$ (アメリカドル)	—	—	—	—
	通貨オプション取引 売建	774	—	4	△0
	コール米ドル				
買建	767	—	1	△2	
	プット米ドル				

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関によって提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示対象から除いている。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内関係会社は企業年金基金制度及び退職一時金を採用しており、企業年金基金による負担割合は60%である。 その他の国内関係会社においては、主として退職一時金制度を採用している。 なお、当社は厚生年金基金制度を採用していたが、平成17年9月1日付けで確定給付企業年金法に基づく企業年金基金に移行した。また、同日付けで厚生年金基金の代行部分について厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年3月20日に最低責任準備金の全額を納付した。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内関係会社は企業年金基金制度及び退職一時金を採用しており、企業年金基金による負担割合は60%である。 その他の国内関係会社においては、主として退職一時金制度を採用している。</p>																												
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">15,172百万円</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">8,158 "</td> </tr> <tr> <td>③退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,485 "</td> </tr> <tr> <td>④未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△ 985 "</td> </tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,514 "</td> </tr> </table>	①退職給付債務	15,172百万円	②年金資産	8,158 "	③退職給付引当金	5,485 "	④未認識過去勤務債務	△ 985 "	⑤未認識数理計算上の差異	2,514 "	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">15,073百万円</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">9,210 "</td> </tr> <tr> <td>③退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,991 "</td> </tr> <tr> <td>④未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△880 "</td> </tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,754 "</td> </tr> </table>	①退職給付債務	15,073百万円	②年金資産	9,210 "	③退職給付引当金	4,991 "	④未認識過去勤務債務	△880 "	⑤未認識数理計算上の差異	1,754 "								
①退職給付債務	15,172百万円																												
②年金資産	8,158 "																												
③退職給付引当金	5,485 "																												
④未認識過去勤務債務	△ 985 "																												
⑤未認識数理計算上の差異	2,514 "																												
①退職給付債務	15,073百万円																												
②年金資産	9,210 "																												
③退職給付引当金	4,991 "																												
④未認識過去勤務債務	△880 "																												
⑤未認識数理計算上の差異	1,754 "																												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">592百万円</td> </tr> <tr> <td>②利息費用</td> <td style="text-align: right;">375 "</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 248 "</td> </tr> <tr> <td>④過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 61 "</td> </tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">481 "</td> </tr> <tr> <td>⑥退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,139 "</td> </tr> <tr> <td>⑦厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益</td> <td style="text-align: right;">△ 46 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,093 "</td> </tr> </table>	①勤務費用	592百万円	②利息費用	375 "	③期待運用収益	△ 248 "	④過去勤務債務の費用処理額	△ 61 "	⑤数理計算上の差異の費用処理額	481 "	⑥退職給付費用	1,139 "	⑦厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	△ 46 "	計	1,093 "	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">590百万円</td> </tr> <tr> <td>②利息費用</td> <td style="text-align: right;">371 "</td> </tr> <tr> <td>③期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△284 "</td> </tr> <tr> <td>④過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△104 "</td> </tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">442 "</td> </tr> <tr> <td>⑥退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,015 "</td> </tr> </table>	①勤務費用	590百万円	②利息費用	371 "	③期待運用収益	△284 "	④過去勤務債務の費用処理額	△104 "	⑤数理計算上の差異の費用処理額	442 "	⑥退職給付費用	1,015 "
①勤務費用	592百万円																												
②利息費用	375 "																												
③期待運用収益	△ 248 "																												
④過去勤務債務の費用処理額	△ 61 "																												
⑤数理計算上の差異の費用処理額	481 "																												
⑥退職給付費用	1,139 "																												
⑦厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	△ 46 "																												
計	1,093 "																												
①勤務費用	590百万円																												
②利息費用	371 "																												
③期待運用収益	△284 "																												
④過去勤務債務の費用処理額	△104 "																												
⑤数理計算上の差異の費用処理額	442 "																												
⑥退職給付費用	1,015 "																												
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>②期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>③退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>④過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)</td> </tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法で、翌連結会計年度から費用処理)</td> </tr> </table>	①割引率	2.5%	②期待運用収益率	3.5%	③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④過去勤務債務の額の処理年数	10年	(平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)		⑤数理計算上の差異の処理年数	10年	(平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法で、翌連結会計年度から費用処理)		<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>②期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>③退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>④過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)</td> </tr> <tr> <td>⑤数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法で、翌連結会計年度から費用処理)</td> </tr> </table>	①割引率	2.5%	②期待運用収益率	3.5%	③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④過去勤務債務の額の処理年数	10年	(平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)		⑤数理計算上の差異の処理年数	10年	(平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法で、翌連結会計年度から費用処理)	
①割引率	2.5%																												
②期待運用収益率	3.5%																												
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
④過去勤務債務の額の処理年数	10年																												
(平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)																													
⑤数理計算上の差異の処理年数	10年																												
(平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法で、翌連結会計年度から費用処理)																													
①割引率	2.5%																												
②期待運用収益率	3.5%																												
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
④過去勤務債務の額の処理年数	10年																												
(平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)																													
⑤数理計算上の差異の処理年数	10年																												
(平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法で、翌連結会計年度から費用処理)																													

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 11百万円  
販売費及び一般管理費 9百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 48名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300,000
付与日	平成17年8月3日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成17年8月3日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成21年6月30日

	平成18年ストック・オプション(従業員)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 183名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 618,000
付与日	平成18年8月3日
権利確定条件	権利行使時においても当社の従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成18年8月3日 至 平成20年6月30日
権利行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日

	平成18年ストック・オプション(役員)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社監査役 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 101,000
付与日	平成18年10月13日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	自 平成18年10月13日 至 平成20年6月30日
権利行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション (従業員)
決議年月日		
権利確定前		
期首 (株)	300,000	—
付与 (株)	—	618,000
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	300,000	618,000
権利確定後		
期首 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
未行使残 (株)	—	—

	平成18年ストック・オプション (役員)
決議年月日	
権利確定前	
期首 (株)	—
付与 (株)	101,000
失効 (株)	—
権利確定 (株)	—
未確定残 (株)	101,000
権利確定後	
期首 (株)	—
権利確定 (株)	—
権利行使 (株)	—
失効 (株)	—
未行使残 (株)	—

## ② 単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション (従業員)
権利行使価格 (円)	331	384
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	89

	平成18年ストック・オプション (役員)
権利行使価格 (円)	387
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	61



### 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

#### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

##### I 平成18年ストック・オプション（従業員）

- ① 株価変動性 34.429%  
平成15年9月2日～平成18年8月2日の各取引日における終値に基づき算定
- ② 予想残存期間 2年11ヶ月  
十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。
- ③ 予想配当 2円/株  
平成18年3月期の配当実績による
- ④ 無リスク利率 0.989%  
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

##### II 平成18年ストック・オプション（役員）

- ① 株価変動性 31.822%  
平成16年1月13日～平成18年10月13日の各取引日における終値に基づき算定
- ② 予想残存期間 2年9ヶ月  
十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。
- ③ 予想配当 2円/株  
平成18年3月期の配当実績による
- ④ 無リスク利率 0.816%  
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	たな卸資産 187百万円		たな卸資産 269百万円
	有価証券 921 "		有価証券 667 "
	無形固定資産 157 "		賞与引当金 244 "
	賞与引当金 244 "		退職給付関連 1,985 "
	退職給付関連 2,171 "		関係会社投資損失引当金 3,239 "
	関係会社投資損失引当金 3,043 "		外国法人税額 1,080 "
	外国法人税額 2,501 "		未実現利益 12 "
	未実現利益 11 "		繰越欠損金 1,728 "
	繰越欠損金 48 "		その他 600 "
	その他 651 "		繰延税金資産小計 9,829 "
	繰延税金資産小計 9,939 "		評価性引当額 △9,513 "
	評価性引当額 △3,175 "		繰延税金負債との相殺 △149 "
	繰延税金負債との相殺 △1,501 "		繰延税金資産合計 166 "
	繰延税金資産合計 5,262 "		(繰延税金負債)
	(繰延税金負債)		その他有価証券評価差額金 △142 "
	その他有価証券評価差額金 △842 "		減価償却費 △111 "
	減価償却費 △77 "		在外子会社の留保利益 △545 "
	在外子会社の留保利益 △587 "		その他 △3 "
	その他 △32 "		繰延税金負債小計 △802 "
	繰延税金負債小計 △1,540 "		繰延税金資産との相殺 149 "
	繰延税金資産との相殺 1,501 "		繰延税金負債合計 △653 "
	繰延税金負債合計 △39 "		繰延税金負債の純額 △486 "
	繰延税金資産の純額 5,223 "		
(注)	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注)	繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
	流動資産—繰延税金資産 1,707百万円		流動資産—繰延税金資産 112百万円
	固定資産—繰延税金資産 3,555 "		固定資産—繰延税金資産 53 "
	流動負債—繰延税金負債 △0 "		流動負債—繰延税金負債 △0 "
	固定負債—繰延税金負債 △38 "		固定負債—繰延税金負債 △652 "
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	税金等調整前当期純損失であるため記載していない。		法定実効税率 40.4%
			(調整)
			交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5
			受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.8
			繰延税金資産に計上しなかった欠損金等 6.6
			外国子会社留保利益 27.3
			過年度法人税 11.3
			住民税均等割 2.2
			評価性引当 713.5
			その他 1.1
			税効果会計適用後の法人税等の負担率 804.1

## セグメント情報

### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当社及び連結子会社は、電子部品の製造並びに販売を主たる事業としております。当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業損益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「電子部品の製造並びに販売」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社及び連結子会社は、電子部品の製造並びに販売を主たる事業としております。当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業損益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「電子部品の製造並びに販売」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	27,202	25,383	3,094	896	56,576	—	56,576
(2) セグメント間の 内部売上高	18,575	12,362	492	181	31,611	(31,611)	—
計	45,778	37,745	3,586	1,077	88,188	(31,611)	56,576
営業費用	44,818	35,771	3,515	1,013	85,118	(31,618)	53,500
営業利益	959	1,973	71	64	3,069	6	3,075
II 資産	40,761	25,565	2,174	449	68,950	(950)	68,000

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………香港、シンガポール、マレーシア、韓国、台湾、中国、ベトナム

(2) 南北アメリカ……アメリカ、ブラジル

(3) 欧州……………イギリス、ドイツ

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現預金のうちの定期預金、有価証券、抵当証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び、管理部門に係る資産等である。

前連結会計年度 6,394百万円

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	26,921	27,647	2,461	976	58,006	—	58,006
(2) セグメント間の 内部売上高	21,441	17,776	598	183	40,000	(40,000)	—
計	48,363	45,423	3,060	1,159	98,006	(40,000)	58,006
営業費用	49,660	43,908	3,035	1,126	97,731	(39,991)	57,740
営業利益又は 営業損失(△)	△ 1,297	1,514	25	32	275	(8)	266
II 資産	36,817	27,849	1,828	500	66,996	(3,433)	63,562

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア……………香港、シンガポール、マレーシア、韓国、台湾、中国、ベトナム  
 (2) 北米……………アメリカ  
 (3) 欧州……………イギリス、ドイツ  
 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現預金のうちの定期預金、有価証券、抵当証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び、管理部門に係る資産等である。  
 当連結会計年度 4,508百万円  
 4 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業費用は20百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	アジア	南北アメリカ	欧州	計
I 海外売上高(百万円)	26,135	8,085	4,555	38,777
II 連結売上高(百万円)				56,576
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	46.2	14.3	8.0	68.5

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	アジア	南北アメリカ	欧州	計
I 海外売上高(百万円)	30,869	7,131	5,147	43,148
II 連結売上高(百万円)				58,006
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	53.2	12.3	8.9	74.4

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア……………香港、シンガポール、マレーシア、韓国、台湾、中国、ベトナム  
 (2) 南北アメリカ……………アメリカ、ブラジル  
 (3) 欧州……………イギリス、ドイツ  
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## 1 株当たり情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	393円34銭	1株当たり純資産額	331円41銭
1株当たり当期純損失	54円24銭	1株当たり当期純損失	63円01銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していない。		同左	

(注) 算定上の基礎

### 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	33,380
純資産の部から合計額から控除する金額 (百万円)	—	1,468
(うち新株予約権)	—	(20)
(うち少数株主持分)	—	(1,447)
普通株式の発行済株式数 (千株)	—	97,540
普通株式の自己株式数	—	1,246
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	—	96,294

### 2 1株当たり当期純損失

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純損失 (百万円)	5,207	6,069
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	17	—
(うち利益処分による従業員奨励福利金)	(17)	(—)
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	5,225	6,069
普通株式の期中平均株式数 (千株)	96,350	96,311
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数300個)。この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	第1回新株予約権 (新株予約権の数300個) 第2回新株予約権 (新株予約権の数618個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数101個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東光株式会社	第2回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成14年 11月7日	1,000	—	1.26	無担保	平成18年 11月7日
〃	第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成17年 4月15日	1,000	1,000	1.18	無担保	平成21年 4月15日
〃	第4回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成17年 9月30日	500	500	1.33	無担保	平成22年 9月30日
〃	第1回銀行保証付 無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成17年 9月30日	500	500	0.89	無担保	平成22年 9月30日
〃	第5回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成18年 10月31日	—	1,000	1.80	無担保	平成23年 10月31日
合計	—	—	3,000	3,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下の通りである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	1,000	1,000	1,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,890	2,064	5.54	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,008	2,689	1.78	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,668	4,679	2.00	平成20年4月1日～ 平成24年3月30日
合計	8,567	9,433	2.71	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りである。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,059	1,580	500	1,540

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第65期 (平成18年3月31日)		第66期 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		4,178		3,739		
2 受取手形	※8	704		468		
3 売掛金	※5	12,917		11,408		
4 製品		1,994		2,164		
5 原材料		193		171		
6 仕掛品		1,272		1,455		
7 前払費用		76		82		
8 繰延税金資産		1,566		—		
9 未収収益		29		50		
10 短期貸付金		13		13		
11 関係会社短期貸付金		461		656		
12 未収入金	※5	1,200		1,618		
13 その他		46		20		
貸倒引当金		△4		△2		
流動資産合計		24,651	37.5	21,846	38.0	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	※1	10,792		10,901		
減価償却累計額		6,420	4,372	6,766	4,135	
(2) 構築物		501		503		
減価償却累計額		364	137	381	122	
(3) 機械及び装置		10,912		11,519		
減価償却累計額		8,028	2,884	8,592	2,926	
(4) 車輛運搬具		5		4		
減価償却累計額		4	0	4	0	
(5) 工具器具備品		5,837		5,894		
減価償却累計額		5,096	740	5,143	750	
(6) 土地	※1		1,973		1,973	
(7) 建設仮勘定			303		338	
有形固定資産合計			10,411		10,247	17.8



区分	注記 番号	第65期 (平成18年3月31日)		第66期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		132		159	
(2) 電話加入権		13		13	
(3) 水道施設利用権		11		10	
無形固定資産合計		158	0.2	183	0.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		4,845		3,972	
(2) 関係会社株式		17,141		17,327	
(3) 長期貸付金		25		10	
(4) 関係会社長期貸付金		8,626		8,116	
(5) 破産債権・更生債権等		15		3	
(6) 長期前払費用		26		61	
(7) 繰延税金資産		4,098		—	
(8) その他		132		127	
貸倒引当金		△ 20		△ 7	
関係会社投資損失 引当金		△ 4,450		△ 4,339	
投資その他の資産合計		30,443	46.4	25,272	43.9
固定資産合計		41,013	62.5	35,703	62.0
資産合計		65,665	100.0	57,550	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		1,121		1,228	
2 買掛金	※5	7,612		6,620	
3 短期借入金	※1,6	3,893		944	
4 一年以内返済予定の 長期借入金	※1	2,930		2,610	
6 一年以内償還社債		1,000		—	
7 未払金		600		286	
8 未払費用		790		918	
9 未払法人税等		155		54	
10 預り金		52		29	
11 賞与引当金		552		494	
12 設備支払手形		91		146	
13 設備未払金		258		359	
14 その他		129		67	
流動負債合計		19,187	29.2	13,760	23.9

区分	注記 番号	第65期 (平成18年3月31日)		第66期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1 社債		2,000		3,000	
2 長期借入金	※1	1,570		4,660	
3 退職給付引当金		5,131		4,544	
4 役員退職慰労引当金		107		123	
固定負債合計		8,809	13.4	12,327	21.4
負債合計		27,997	42.6	26,088	45.3
(資本の部)					
I 資本金	※2	16,446	25.0	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		17,134		—	
資本剰余金合計		17,134	26.1	—	—
III 利益剰余金					
1 当期末処分利益		3,267		—	
利益剰余金合計		3,267	5.0	—	—
IV その他有価証券評価差額金		1,241	1.9	—	—
V 自己株式	※3	△ 420	△ 0.6	—	—
資本合計		37,667	57.4	—	—
負債及び資本合計		65,665	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	16,446	28.6
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		17,134	
資本剰余金合計		—	—	17,134	29.8
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		△ 2,573	
利益剰余金合計		—	—	△ 2,573	△ 4.5
4 自己株式		—	—	△ 433	△ 0.8
株主資本合計		—	—	30,573	53.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	867	1.5
評価・換算差額等合計		—	—	867	1.5
III 新株予約権		—	—	20	0.1
純資産合計		—	—	31,462	54.7
負債純資産合計		—	—	57,550	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第65期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			第66期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 3		50,722	100.0		45,401	100.0
II 売上原価							
1 期首製品たな卸高		1,885			1,994		
2 当期製品製造原価		17,125			17,719		
3 当期製品仕入高	※ 3	23,548			20,741		
合計		42,559			40,456		
4 期末製品たな卸高		1,994	40,565	80.0	2,164	38,291	84.3
売上総利益			10,157	20.0		7,109	15.7
III 販売費及び一般管理費							
1 運送費		277			152		
2 業務委託料		1,101			1,272		
3 役員報酬		73			85		
4 従業員給与諸手当		2,064			1,725		
5 賞与引当金繰入額		172			158		
6 退職給付引当金繰入額		327			279		
7 役員退職慰労 引当金繰入額		13			29		
8 減価償却費		125			120		
9 事務消耗品費		217			232		
10 研究開発費	※ 4	2,824			2,731		
11 特許権使用料		231			307		
12 支払手数料		329			305		
13 貸倒引当金繰入額		14			—		
14 その他		1,051	8,826	17.4	1,068	8,470	18.7
営業利益又は 営業損失(△)			1,330	2.6		△ 1,360	△ 3.0
IV 営業外収益							
1 受取利息	※ 3	189			192		
2 受取配当金	※ 3	4,665			1,551		
3 保険料収入		4			20		
4 雑収入		86	4,946	9.8	28	1,793	4.0

区分	注記 番号	第65期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			第66期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1 支払利息		285			107		
2 社債利息		29			37		
3 支払補償金		191			21		
4 為替差損		—			40		
5 海外源泉税		—			54		
6 雑損失		87	594	1.2	97	359	0.8
經常利益			5,682	11.2		73	0.2
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	1			—		
2 貸倒引当金戻入額		—			1		
3 投資有価証券売却益		937			642		
4 厚生年金基金 代行部分返上益		46			—		
5 関係会社整理損戻入額		—			14		
6 関係会社投資損失 引当金戻入額		343	1,328	2.6	111	770	1.7
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※2	340			66		
2 関係会社株式評価損		9			—		
3 関係会社整理損		5,252			—		
4 固定資産減損損失	※5	101	5,703	11.2	—	66	0.2
税引前当期純利益			1,306	2.6		777	1.7
法人税、住民税 及び事業税		99			60		
法人税等調整額		247	347	0.7	6,365	6,425	14.1
当期純利益 又は当期純損失(△)			959	1.9		△ 5,648	△ 12.4
前期繰越利益			836			—	
利益準備金取崩額			1,471			—	
当期未処分利益			3,267			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第65期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		第66期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	11,866	65.9	11,623	62.9
II 労務費		4,015	22.3	3,977	21.5
III 経費		2,135	11.8	2,885	15.6
当期総製造費用		18,017	100.0	18,486	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,211		1,272	
合計		19,228		19,758	
期末仕掛品たな卸高		1,272		1,455	
他勘定振替高	※2	829		583	
当期製品製造原価		17,125		17,719	

(注) 原価計算の方法は製品別単純総合原価計算であり、予定原価を用い原価差額は期末の製品、仕掛品及び売上原価に配賦している。

※1 経費の主な内訳は次の通りである。

	第65期	第66期
減価償却費	431百万円	838百万円
運送費	82	99
通信費及び交通費	273	304
業務委託料	688	809

※2 固定資産、材料支給等に振替えたものである。その内訳は次の通りである。

	第65期	第66期
建設仮勘定	595百万円	239百万円
材料支給等	234	343
合計	829	583

③ 【利益処分計算書】

		第65期 株主総会承認年月日 平成18年6月29日	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			3,267
II 利益処分額			
配当金		192	192
III 次期繰越利益			3,074

④ 【株主資本等変動計算書】

第66期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	16,446	17,134	3,267	△420	36,426
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△192		△192
当期純損失			△5,648		△5,648
自己株式の取得				△12	△12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△5,840	△12	△5,853
平成19年3月31日残高(百万円)	16,446	17,134	△2,573	△433	30,573

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,241	—	37,667
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△192
当期純損失			△5,648
自己株式の取得			△12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△373	20	△352
事業年度中の変動額合計(百万円)	△373	20	△6,205
平成19年3月31日残高(百万円)	867	20	31,462

重要な会計方針

第65期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第66期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ取引 為替予約(ヘッジ目的)…時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・仕掛品…総平均法による原価法 原材料……………移動平均法による原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)は定額法 建物以外は定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りである。 建物及び構築物…10～50年 機械装置及び車輛運搬具…6～10年 無形固定資産…定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 長期前払費用…定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>5 繰延資産の処理方法 (社債発行費) 支払時全額費用処理 なお、社債発行費償却は損益計算上、営業外費用の雑損失に含めて表示している。</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法による。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法による。</p> <p>2) 関係会社投資損失引当金 関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を検討して計上している。</p> <p>3) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準に基づき計上している。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ取引 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左</p> <p>5 繰延資産の処理方法 (社債発行費) 同左</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 関係会社投資損失引当金 同左</p> <p>3) 賞与引当金 同左</p>



<p style="text-align: center;">第65期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第66期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理している。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理している。</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額相当額を計上している。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>3) ヘッジ方針 金利スワップ取引は現存する変動金利債務に対し、金利上昇時における調達コストの増加をヘッジする目的で導入している。 なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 デリバティブ取引が金利スワップの特例処理の適用要件を充足していることを確認している。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>4) 退職給付引当金 同左</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>第65期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第66期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これにより税引前当期純利益は、101百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は31,441百万円である。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。 これにより営業利益・経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ20百万円減少している。</p>

表示方法の変更

<p>第65期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第66期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(損益計算書) 前事業年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示していた「海外源泉税」は重要性が増したため区分掲記している。なお、前事業年度の「海外源泉税」は0百万円である。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第65期 (平成18年3月31日)		第66期 (平成19年3月31日)																									
※1	固定資産中、担保に供しているものは次の通りである。なお、担保物件は工場財団として組成登記されている。	※1 固定資産中、担保に供しているものは次の通りである。なお、担保物件は工場財団として組成登記されている。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>摘要</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>3,495</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>882</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,377</td> </tr> </tbody> </table>	摘要	金額(百万円)	建物	3,495	土地	882	合計	4,377	<table border="1"> <thead> <tr> <th>摘要</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>3,254</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>882</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,136</td> </tr> </tbody> </table>	摘要	金額(百万円)	建物	3,254	土地	882	合計	4,136									
	摘要	金額(百万円)																									
	建物	3,495																									
土地	882																										
合計	4,377																										
摘要	金額(百万円)																										
建物	3,254																										
土地	882																										
合計	4,136																										
上記の担保に対応する被担保債務は次の通りである。	上記の担保に対応する被担保債務は次の通りである。																										
<table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,920百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>    (内、一年以内返済予定分)</td> <td>2,525百万円)</td> </tr> <tr> <td>関係会社の借入等に伴う保証</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>    (外貨の主なもの)</td> <td>S\$ 933千)</td> </tr> </table>	短期借入金	1,920百万円	長期借入金	4,000百万円	(内、一年以内返済予定分)	2,525百万円)	関係会社の借入等に伴う保証	70百万円	(外貨の主なもの)	S\$ 933千)	<table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>5,475百万円</td> </tr> <tr> <td>    (内、一年以内返済予定分)</td> <td>2,275百万円)</td> </tr> <tr> <td>関係会社の借入等に伴う保証</td> <td>603百万円</td> </tr> <tr> <td>    (外貨の主なもの)</td> <td>US\$ 4,500千)</td> </tr> </table>		長期借入金	5,475百万円	(内、一年以内返済予定分)	2,275百万円)	関係会社の借入等に伴う保証	603百万円	(外貨の主なもの)	US\$ 4,500千)							
短期借入金	1,920百万円																										
長期借入金	4,000百万円																										
(内、一年以内返済予定分)	2,525百万円)																										
関係会社の借入等に伴う保証	70百万円																										
(外貨の主なもの)	S\$ 933千)																										
長期借入金	5,475百万円																										
(内、一年以内返済予定分)	2,275百万円)																										
関係会社の借入等に伴う保証	603百万円																										
(外貨の主なもの)	US\$ 4,500千)																										
上記の被担保債務の外に、次の銀行保証債務の見返りとして担保に供している。	上記の被担保債務の外に、次の銀行保証債務の見返りとして担保に供している。																										
<table> <tr> <td>輸入に係る消費税等の延納に関する保証</td> <td>87百万円</td> </tr> </table>	輸入に係る消費税等の延納に関する保証	87百万円	<table> <tr> <td>輸入に係る消費税等の延納に関する保証</td> <td>77百万円</td> </tr> </table>		輸入に係る消費税等の延納に関する保証	77百万円																					
輸入に係る消費税等の延納に関する保証	87百万円																										
輸入に係る消費税等の延納に関する保証	77百万円																										
※2	<table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>227,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>97,540,646株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	227,000,000株	発行済株式総数	普通株式	97,540,646株	※2																			
授権株式数	普通株式	227,000,000株																									
発行済株式総数	普通株式	97,540,646株																									
※3	自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,211,257株である。	※3																									
4	偶発債務について 金融機関借入金等に対する債務保証額は93百万円であり、外貨建の保証債務(外貨の主なものはS\$ 933千)については、決算日の為替相場により円換算している。 その内訳は次の通りである。	4 偶発債務について 金融機関借入金等に対する債務保証額は2,623百万円であり、外貨建の保証債務(外貨の主なものはS\$ 933千)については、決算日の為替相場により円換算している。 その内訳は次の通りである。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOKO SINGAPORE PTE. LTD.</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>TOKO ELECTRONIC MALAYSIA SDN. BHD.</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>TOKO ELECTRONIC (SARAWAK) SDN. BHD.</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	金額(百万円)	TOKO SINGAPORE PTE. LTD.	67	TOKO ELECTRONIC MALAYSIA SDN. BHD.	2	TOKO ELECTRONIC (SARAWAK) SDN. BHD.	23	合計	93	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOKO SINGAPORE PTE. LTD.</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>TOKO ELECTRONIC (SARAWAK) SDN. BHD.</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>東光電子製造廠有限公司</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>珠海市東光電子有限公司</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>館山デバイス(株)</td> <td>1,994</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,623</td> </tr> </tbody> </table>		会社名	金額(百万円)	TOKO SINGAPORE PTE. LTD.	72	TOKO ELECTRONIC (SARAWAK) SDN. BHD.	24	東光電子製造廠有限公司	295	珠海市東光電子有限公司	236	館山デバイス(株)	1,994	合計	2,623
会社名	金額(百万円)																										
TOKO SINGAPORE PTE. LTD.	67																										
TOKO ELECTRONIC MALAYSIA SDN. BHD.	2																										
TOKO ELECTRONIC (SARAWAK) SDN. BHD.	23																										
合計	93																										
会社名	金額(百万円)																										
TOKO SINGAPORE PTE. LTD.	72																										
TOKO ELECTRONIC (SARAWAK) SDN. BHD.	24																										
東光電子製造廠有限公司	295																										
珠海市東光電子有限公司	236																										
館山デバイス(株)	1,994																										
合計	2,623																										

第65期 (平成18年3月31日)		第66期 (平成19年3月31日)																			
※5	<p>関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次の通りである。</p> <table border="1"> <tr> <td>売掛金</td> <td>(百万円)</td> <td>3,211</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>(百万円)</td> <td>776</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>(百万円)</td> <td>3,388</td> </tr> </table>	売掛金	(百万円)	3,211	未収入金	(百万円)	776	買掛金	(百万円)	3,388	※5	<p>関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次の通りである。</p> <table border="1"> <tr> <td>売掛金</td> <td>(百万円)</td> <td>4,085</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>(百万円)</td> <td>1,162</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>(百万円)</td> <td>2,429</td> </tr> </table>	売掛金	(百万円)	4,085	未収入金	(百万円)	1,162	買掛金	(百万円)	2,429
売掛金	(百万円)	3,211																			
未収入金	(百万円)	776																			
買掛金	(百万円)	3,388																			
売掛金	(百万円)	4,085																			
未収入金	(百万円)	1,162																			
買掛金	(百万円)	2,429																			
6	<p>当社は、安定的・機動的かつ効率的な資金調達により、借入金の圧縮及び財務体質の強化を目的として、金融機関7社と融資限度枠(コミットメントライン)契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次の通りとなっております。</p> <table border="1"> <tr> <td>融資限度枠</td> <td>15,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,400 "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>12,600 "</td> </tr> </table>	融資限度枠	15,000百万円	借入実行残高	2,400 "	差引額	12,600 "	※6	<p>当社は、安定的・機動的かつ効率的な資金調達により、借入金の圧縮及び財務体質の強化を目的として、金融機関7社と融資限度枠(コミットメントライン)契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次の通りとなっております。</p> <table border="1"> <tr> <td>融資限度枠</td> <td>14,250百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>— "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,250 "</td> </tr> </table>	融資限度枠	14,250百万円	借入実行残高	— "	差引額	14,250 "						
融資限度枠	15,000百万円																				
借入実行残高	2,400 "																				
差引額	12,600 "																				
融資限度枠	14,250百万円																				
借入実行残高	— "																				
差引額	14,250 "																				
7	<p>配当制限 有価証券等の時価評価により、純資産額が1,231百万円増加している。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されている。</p>	7																			
※8		※8	<p>事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末日の残高に含まれている。 受取手形 24百万円</p>																		

(損益計算書関係)

第65期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第66期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																													
※1	<p>固定資産売却益の内訳は次の通りである。</p> <table border="1"> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1 "</td> </tr> </table>	機械及び装置	0百万円	工具器具備品	1 "	計	1 "	※1	<p>固定資産売却益の内訳は次の通りである。</p> <table border="1"> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1 "</td> </tr> </table>	機械及び装置	0百万円	工具器具備品	1 "	計	1 "																
機械及び装置	0百万円																														
工具器具備品	1 "																														
計	1 "																														
機械及び装置	0百万円																														
工具器具備品	1 "																														
計	1 "																														
※2	<p>固定資産処分損の内訳は次の通りである。 (固定資産除却損)</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>225 "</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>66 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>313 "</td> </tr> </table> <p>(固定資産売却損)</p> <table border="1"> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26 "</td> </tr> </table>	建物	20百万円	構築物	1 "	機械及び装置	225 "	工具器具備品	66 "	計	313 "	機械及び装置	24百万円	工具器具備品	1 "	計	26 "	※2	<p>固定資産処分損の内訳は次の通りである。 (固定資産除却損)</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>41 "</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>13 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>57 "</td> </tr> </table> <p>(固定資産売却損)</p> <table border="1"> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9 "</td> </tr> </table>	建物	2百万円	機械及び装置	41 "	工具器具備品	13 "	計	57 "	工具器具備品	9百万円	計	9 "
建物	20百万円																														
構築物	1 "																														
機械及び装置	225 "																														
工具器具備品	66 "																														
計	313 "																														
機械及び装置	24百万円																														
工具器具備品	1 "																														
計	26 "																														
建物	2百万円																														
機械及び装置	41 "																														
工具器具備品	13 "																														
計	57 "																														
工具器具備品	9百万円																														
計	9 "																														
※3	<p>関係会社に係る注記 関係会社との取引にかかる主なものが、次の通り含まれている。</p> <table border="1"> <tr> <td>売上高 (百万円)</td> <td>14,200</td> </tr> <tr> <td>製品仕入 (百万円)</td> <td>20,932</td> </tr> <tr> <td>受取利息 (百万円)</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>受取配当金 (百万円)</td> <td>4,628</td> </tr> </table>	売上高 (百万円)	14,200	製品仕入 (百万円)	20,932	受取利息 (百万円)	156	受取配当金 (百万円)	4,628	※3	<p>関係会社に係る注記 関係会社との取引にかかる主なものが、次の通り含まれている。</p> <table border="1"> <tr> <td>売上高 (百万円)</td> <td>20,366</td> </tr> <tr> <td>製品仕入 (百万円)</td> <td>17,840</td> </tr> <tr> <td>受取利息 (百万円)</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>受取配当金 (百万円)</td> <td>1,501</td> </tr> </table>	売上高 (百万円)	20,366	製品仕入 (百万円)	17,840	受取利息 (百万円)	163	受取配当金 (百万円)	1,501												
売上高 (百万円)	14,200																														
製品仕入 (百万円)	20,932																														
受取利息 (百万円)	156																														
受取配当金 (百万円)	4,628																														
売上高 (百万円)	20,366																														
製品仕入 (百万円)	17,840																														
受取利息 (百万円)	163																														
受取配当金 (百万円)	1,501																														
※4	<p>一般管理費に含まれる研究開発費は2,824百万円である。</p>	※4	<p>一般管理費に含まれる研究開発費は2,731百万円である。</p>																												
※5	<p>固定資産減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田県</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休不動産については個別の物件毎にグルーピングしている。 秋田の土地は現在更地となっており、将来の用途についても定まってない状態である。このため、同帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失として特別損失に計上した。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定価格に基づき評価している。</p>	場所	用途	種類	減損額 (百万円)	秋田県	遊休資産	土地	101	※5	<p>固定資産減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田県</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休不動産については個別の物件毎にグルーピングしている。 秋田の土地は現在更地となっており、将来の用途についても定まってない状態である。このため、同帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失として特別損失に計上した。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定価格に基づき評価している。</p>	場所	用途	種類	減損額 (百万円)	秋田県	遊休資産	土地	101												
場所	用途	種類	減損額 (百万円)																												
秋田県	遊休資産	土地	101																												
場所	用途	種類	減損額 (百万円)																												
秋田県	遊休資産	土地	101																												

(株主資本等変動計算書関係)

第66期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,211	35	—	1,246

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 35千株

## (リース取引関係)

第65期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第66期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬 具	1,645	731	913	機械装置 及び運搬 具	1,427	759	667
工具器具 備品	142	120	22	工具器具 備品	128	22	105
合計	1,787	851	936	合計	1,555	782	772
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
			百万円				百万円
1年以内			233	1年以内			217
1年超			723	1年超			555
合計			957	合計			772
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
			百万円				百万円
支払リース料			275	支払リース料			245
減価償却費相当額			260	減価償却費相当額			245
支払利息相当額			17				
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。							
利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。							
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
			百万円				百万円
1年以内			4	1年以内			0
1年超			0	1年超			—
合計			4	合計			0
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

## (有価証券関係)

第65期(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

第66期(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

## (税効果会計関係)

第65期 (平成18年3月31日)		第66期 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	有価証券 921百万円		有価証券 667百万円
	賞与引当金 223		賞与引当金 200
	退職給付関連 2,115		退職給付関連 1,887
	無形固定資産 157		関係会社投資損失引当金 4,556
	関係会社投資損失引当金 4,815		外国法人税額 1,080
	外国法人税額 2,501		繰越欠損金 596
	繰越欠損金 —		その他 736
	その他 719		繰延税金資産小計 9,725
	繰延税金資産小計 11,455		評価性引当額 △ 9,582
	評価性引当額 △ 4,946		繰延税金負債との相殺 △ 142
	繰延税金負債との相殺 △ 842		繰延税金資産合計 —
	繰延税金資産合計 5,665		
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	有価証券 △ 842		有価証券 142
	繰延税金負債小計 △ 842		繰延税金負債小計 142
	繰延税金資産との相殺 842		繰延税金資産との相殺 △ 142
	繰延税金負債合計 —		繰延税金負債合計 —
	繰延税金資産の純額 5,665		繰延税金資産の純額 —
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.4%		法定実効税率 40.4%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3		交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 0.1		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 0.8
	住民税均等割 1.2		住民税均等割 2.2
	試験研究費控除 △ 15.1		留保金課税 2.1
	税額控除 0.0		外国法人税 1.0
	過年度法人税、住民税及び事業税 1.4		過年度法人税、住民税及び事業税 △ 0.1
	評価性引当 △ 1.7		評価性引当 778.9
	その他 △ 0.8		その他 0.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.6		税効果会計適用後の法人税等の負担率 826.3



## (1株当たり情報)

第65期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第66期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	391円03銭	1株当たり純資産額	326円52銭
1株当たり当期純利益	9円96銭	1株当たり当期純損失	58円65銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	9円96銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していない。	

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	31,462
純資産の部から合計額から控除する金額 (百万円)	—	20
(うち新株予約権)	—	(20)
普通株式の発行済株式数(千株)	—	97,540
普通株式の自己株式数	—	1,246
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	—	96,294

## 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	第65期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第66期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	959	△5,648
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	959	△5,648
普通株式の期中平均株式数 (千株)	96,350	96,311
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	27,226	—
(うち新株予約権(株))	27,226	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第1回新株予約権 (新株予約権の数300個) 第2回新株予約権 (新株予約権の数618個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数101個)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	800	800
		(株)りそなホールディングス	1,870	592
		(株)みずほフィナンシャルグループ	536	406
		シャープ(株)	92,000	208
		SMK(株)	255,000	194
		双葉電子工業(株)	68,800	193
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	139	184
		日本ケミコン(株)	120,000	125
		CEC国際控股	38,586,086	122
		日本電波工業(株)	20,900	121
		その他	6,665,890	1,022
		計	45,812,021	3,972

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,792	126	16	10,901	6,766	360	4,135
構築物	501	2	—	503	381	17	122
機械及び装置	10,912	814	206	11,519	8,592	742	2,926
車輛運搬具	5	—	1	4	4	0	0
工具器具備品	5,837	325	267	5,894	5,143	288	750
土地	1,973	—	—	1,973	—	—	1,973
建設仮勘定	303	1,850	1,815	338	—	—	338
有形固定資産計	30,325	3,118	2,308	31,135	20,887	1,409	10,247
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	265	106	53	159
電話加入権	—	—	—	13	—	—	13
水道施設利用権	—	—	—	15	5	1	10
無形固定資産計	—	—	—	294	111	55	183
長期前払費用	76	74	50	100	9	25	91 (30)
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 有形固定資産の増加及び減少の主なもの

	増加(百万円)		減少(百万円)	
建物	外注貸与(宮城県石巻市)	73	埼玉事業所	14
	埼玉事業所	18		
	本社	9		
機械及び装置	半導体製造設備	606	固体製造設備廃棄	45
	固体製造設備	101	コイル等製造設備廃棄	137
	コイル等製造設備	46	半導体製造設備	7
工具器具備品	コイル等製造設備	157	固体製造設備廃棄	58
	半導体製造設備	82	コイル等製造設備	84
	固体製造設備	7	半導体製造設備	37

- 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。
- 長期前払費用の当期末残高の( )内は1年以内に費用となるべき金額を流動資産の前払費用に計上しており、当期末残高の内数である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24	3	12	4	9
関係会社投資損失 引当金	4,450	—	—	111	4,339
賞与引当金	552	494	552	—	494
役員退職慰労引当金	107	31	15	—	123

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、洗替による戻入額である。

2 関係会社投資損失引当金の当期減少額のその他の減少額については、引当設定対象子会社において当期純利益が計上されたことに伴う戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	1,999
普通預金	1,434
定期預金	300
預金計	3,734
合計	3,739

② 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ハリソン東芝ライティング㈱	57
東洋器材㈱	144
チューナー㈱	94
岡本無線電機㈱	86
日川電機㈱	37
その他	49
合計	468

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月満期	127
"  5月  "	119
"  6月  "	109
"  7月  "	88
"  8月  "	24
合計	468

③ 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
TOKO SINGAPORE PTE. LTD.	1,214
東光電子製造廠有限公司	985
東光科技(上海外高橋保稅区)有限公司	688
ソニーイーエムシーエス(株)	636
光栄電子(株)	378
その他	7,503
合計	11,408

ロ 回収状況

(A) 繰越高 (百万円)	(B) 当期発生額 (百万円)	(C) 回収高 (百万円)	(D) 残高 (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div B \times 365$
12,917	46,141	47,651	11,408	80.6	96.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

④ 棚卸資産

科目	内訳	金額(百万円)	
製品	コイル応用商品	1,199	2,164
	固体商品	472	
	半導体	493	
原材料	コイル応用商品	145	171
	固体商品	13	
	半導体	12	
仕掛品	コイル応用商品	9	1,455
	固体商品	31	
	半導体	1,413	

⑤ 関係会社株式

会社名	金額(百万円)
東光電子製造廠有限公司	5,194
TOKO ELECTRONIC(SARAWAK) SDN. BHD.	3,272
華成電子股份有限公司	3,164
TOKO AMERICA, INC.	1,811
TOKO ELECTRONIC MALAYSIA SDN. BHD.	1,024
その他	2,861
合計	17,327

⑥ 関係会社長期貸付金

会社名	金額(百万円)
館山デバイス㈱	6,726
珠海市東光電子有限公司	1,283
昇龍東光科技(深圳)有限公司	106
合計	8,116

⑦ 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
橋永金属㈱	302
アルス電子㈱	117
日本国土開発㈱	69
㈱アシスト	54
日特エンジニアリング㈱	70
その他	614
合計	1,228

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月	283
5月	273
6月	294
7月	274
8月以降	102
合計	1,228

⑧ 買掛金

相手先	金額(百万円)
東光電子製造廠有限公司	1,643
リズム時計工業㈱	538
㈱ルネサス東日本セミコンダクタ	372
シチズン時計㈱	284
館山デバイス㈱	242
その他	3,538
合計	6,620

⑨ 長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社埼玉りそな銀行	1,200
株式会社みずほコーポレート銀行	1,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	800
農林中央金庫	400
第一生命保険相互会社	300
その他	760
合計	4,660

⑩ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	14,344
未認識過去勤務債務	880
未認識数理計算上の差異	△1,695
年金資産	△8,985
合計	4,544

⑪ 社債

区分	金額(百万円)
第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)	1,000
第5回無担保社債 (適格機関投資家限定)	1,000
第4回無担保社債 (適格機関投資家限定)	500
第1回銀行保証付 無担保社債 (適格機関投資家限定)	500
合計	3,000

(3) 【その他】

特記事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券及び100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき50円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	当社の株式取扱規則で定める売買委託手数料額を、買取った株式数で按分した額
公告掲載の方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.toko.co.jp/koukoku/index.html">http://www.toko.co.jp/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                 |                             |                          |
|---|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその他添付書類  | 事業年度<br>(第65期)  | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書<br>平成18年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書である。               |                 |                             | 平成18年9月26日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書である。 |                 |                             | 平成18年7月19日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成18年7月19日提出の臨時報告書に係る訂正報告書である。                   |                 |                             | 平成18年8月3日<br>関東財務局長に提出   |
| (5) 半期報告書   | 事業年度<br>(第66期中) | 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日 | 平成18年12月21日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月 29 日

東光株式会社

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 梶 川 融 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 新 村 実 ㊞

業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東光株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、連結会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は署名捺印された監査報告書の原本の記載事項を電子データ化したものであり、当該原本は連結財務諸表に添付される形で当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

東光株式会社

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 新村 実 ⑨

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東光株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しているため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は署名捺印された監査報告書の原本の記載事項を電子データ化したものであり、当該原本は連結財務諸表に添付される形で当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

東光株式会社

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 梶 川 融 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 新 村 実 ㊞

業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東光株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は署名捺印された監査報告書の原本の記載事項を電子データ化したものであり、当該原本は財務諸表に添付される形で当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

東光株式会社

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 新村 実 ⑨

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東光株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は署名捺印された監査報告書の原本の記載事項を電子データ化したものであり、当該原本は財務諸表に添付される形で当社が別途保管しております。